

※予算額が内数である事業は、事業全体の予算額を合計額に算入。

別添1

1 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援 719(561)億円

○きめ細かな伴走支援型の就職相談体制の確立

- ・ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援【厚労省】(新規)13億円

○受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立(出口一体型)

(業界団体等と連携した即効性のある就職支援等)

- ・短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援【厚労省】(新規)35億円
*就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース(仮称)」を創設。本事業で実施される訓練について、職業訓練受講給付金の給付対象とする。また、求職者支援訓練における見直しを行う。
- ・実践的なリカレント農業教育のモデル的な取組の支援及び農業志向者に対する就農前の研修期間を後押しする資金等の交付【農水省】238(210)億円の内数
- ・林業経営体が新規従業者を雇用して行う林業作業士育成に向けた研修等の支援【農水省】52(46)億円の内数
- ・漁業学校等における通信教育等の学習プログラムを通じた夜間休日の受講支援【農水省】9.9(8.0)億円の内数
- ・就職氷河期世代を含む幅広い担い手を対象とした建設技能の向上プログラムの作成【国交省】(新規)0.5億円の内数
- ・自動車整備業における人材の確保・育成【国交省】1.0(0.5)億円の内数
- ・造船・船用工業分野における人材の確保・育成【国交省】1.2(0.8)億円の内数
- ・船員経験のない就職氷河期世代を雇用・育成した事業者に対する補助及び船舶運航資格の資格取得訓練に協力する事業者に対する補助【国交省】(拡充)1.7(1.2)億円の内数
- ・内航海運への就職支援のための海技資格取得促進及び海技資格保有者への再教育の実施【国交省】72(72)億円の内数

- ・地域における観光産業の実務人材確保・育成【国交省】(拡充)2.5(1.4)億円の内数

(キャリアアップ・就職に向けたリカレント教育等)

- ・地方創生に資する人材を養成するシステムの構築【文科省】(新規)25億円の内数
- ・成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成【文科省】3.1(3.1)億円の内数
- ・超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティストの育成【文科省】2.3(2.3)億円の内数
- ・大学等における教職に関するリカレント教育プログラムの講習開発【文科省】(新規)0.2億円
- ・専修学校におけるリカレント教育機会の充実に向けたリカレント教育実践モデルの開発等【文科省】(拡充)4.5(3.1)億円の内数
- ・放送大学におけるオンライン配信等による短期リカレント教育講座の提供【文科省】75(76)億円の内数
- ・実務家教員の育成等、持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材養成育成システムの構築【文科省】3.2(3.2)億円の内数
- ・多様なバックグラウンドを持つ社会人の学び直しを総合的に支援する専門人材の育成【文科省】(新規)3.9億円の内数
- ・女性の社会参画を促進するための、関係機関との連携によるキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の支援【文科省】(新規)0.7億円の内数
- ・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開【文科省】(新規)0.6億円の内数
- ・社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究【文科省】(拡充)0.3(0.2)億円の内数
- ・地方の社会課題を題材にした社会人等を対象とする実践的能力開発プログラムの開発実証【経産省】33(11)億円の内数

1 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援（続き）

○採用企業側の受入機会の増加につながる環境整備

- ・就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充等【厚労省】(拡充) 12(9.9)億円
- ・障害者、生活困窮者等が働きやすくなるために実施する農業技術習得の研修等の支援【農水省】100(98)億円の内数
- ・セキュリティ人材の各種役割や求められるスキル・評価指標の明確化【経産省】(新規)8.2億円の内数
- ・セミナー・マッチングを通じた、中小企業が多様な形態・人材から人材を確保・活用できるようにするための支援【経産省】 14(14)億円の内数

○民間ノウハウの活用

- ・民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援の実施【厚労省】(新規) 5.4億円
- *あわせて、職業訓練受講給付金の給付対象とする。

2 個々の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援 583(481)億円

○アウトリーチの展開

- ・本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化【厚労省】(新規) 0.1億円
- ・自立相談支援のアウトリーチ等の充実【厚労省】(新規)525(438)億円の内数
- ・農業分野等との連携強化モデル事業の実施【厚労省】(新規)1.0億円
- ・就労準備支援事業等の広域実施による実施体制の整備促進【厚労省】(新規)525(438)億円の内数
- ・地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化【厚労省】(新規・拡充) 53(40)億円

○支援の輪の拡大

- ・ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化【厚労省】(新規)525(438)億円の内数(額は再掲)
- ・ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進【厚労省】(拡充) 1.2(1.2)億円
- ・中高年の者に適した支援の充実【厚労省】(新規) 525(438)億円の内数(額は再掲)
- ・8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、居場所を含む多様な地域活動の促進【厚労省】(拡充) 525(438)億円の内数(額は再掲)
- ・地方公共団体によるポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習開催への支援等【内閣府】 0.4(0.3)億円の内数
- ・様々な課題・困難を抱える女性に寄り添いながら、就労につながる支援等を行う地方公共団体の取組の支援等【内閣府】 3.0(1.5)億円の内数

3 その他関連施策

42(19)億円

○関係者で構成するプラットフォームの形成・活用

- ・就職氷河期世代支援に関する官民協働プラットフォーム【内閣府】(新規) 0.1億円の内数
- ・就職支援コーディネーター(人材開発支援分)(仮称)の創設【厚労省】(新規) 5.9億円

○一人ひとりにつながる戦略的な広報の展開

- ・一人ひとりにつながる積極的な広報【厚労省】(新規) 1.4億円

○地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促す施策

- ・ふるさとワーキングホリデーの推進【総務省】 0.5(0.5)億円の内数
- ・地域おこし協力隊の更なる拡充【総務省】 2.1(1.5)億円の内数
- ・雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立上げ支援(ローカル10,000プロジェクト)の推進【総務省】 15(10)億円の内数
- ・過疎市町村等が実施する遊休施設の就業体験施設等に再整備する取組の支援【総務省】 1.2億円(0.6)億円の内数
- ・移住・交流情報ガーデンにおける地方への移住、地域おこし協力隊への参加等に関する相談対応【総務省】 0.9(0.9)億円の内数

- ・サテライトオフィスの開設に前向きな三大都市圏の企業と受入れを希望する地方公共団体とのマッチング機会の提供【総務省】 0.1(0.1)億円の内数
- ・IT人材×サテライトオフィス誘致促進連携事業【総務省】(新規) 1.2億円の内数
- ・テレワークの普及啓発【総務省】 4.0(1.8)億円の内数
- ・地域課題解決に資するテレワーク環境実現のためのサテライトオフィス整備等への支援【総務省】 9.7(3.5)億円の内数

令和２年度概算要求における就職氷河期世代支援プログラム関連施策

(単位：百万円)

施策名	施策概要	令和元年度 予算額	令和２年度 概算要求額	担当府省部局課室名
1 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援				
○きめ細かな伴走支援型の就職相談体制の確立				
ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援【新規】	不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、専門担当者によるチームを結成し、求職者とともに個別の支援計画を作成、同計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。	—	1,341	厚生労働省職業安定局総務課首席職業指導官室 03-5253-1111（内線5697）
○受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立				
就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース（仮称）」の創設【新規】	就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース（仮称）」を創設し、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、人材ニーズの高い業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。さらに、同コースにおいて、求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。	—	3,465	厚生労働省人材開発統括官付政策企画室 03-5253-1111（内線5963, 5929）
「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習の職業訓練受講給付金の給付対象化【新規】	就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース（仮称）」及び民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援における訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。	—	5,431の内数	厚生労働省職業安定局総務課訓練受講者支援室 03-5253-1111（内線5336）
求職者支援訓練における見直し【拡充】	主に雇用保険を受給できない方を対象に行っている求職者支援訓練において、実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格等を取得できる訓練コース及びマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者などが在職中の方等を対象とした訓練コースについて、コース設定の要件緩和等を行う。	6,943の内数	6,512の内数	厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室 03-5253-1111（内線5600）
農業人材力強化総合支援事業【拡充・継続】	・就職氷河期世代等を含めた多様な世代が農業分野で活躍するための出口一体型の実践的なリカレント農業教育を実施するモデル的な取組を支援。 ・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、「準備型」として就農前の研修期間を後押しする資金及び「経営開始型」として就農直後の経営確立に資する資金を交付。 ・青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修・新法人設立に向けた研修等を支援。 ・若者の就農意欲を喚起する活動、短期就業体験機会の提供、就農相談会の開催、労働力確保と農業の「働き方改革」を一体的に推進する取組を支援。	21,003の内数	23,753の内数	農林水産省経営局就農・女性課 03-3502-8111（内線5190）

施策名	施策概要	令和元年度 予算額	令和２年度 概算要求額	担当府省部局課室名
森林・林業新規就業支援対策【拡充・継続】	・都道府県の認定を受けた林業経営体が新規就業者を雇用して行う以下の研修等を支援。 ○林業への新規就業者の確保に向けた就業ガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用（３か月を上限）。 ○新規就業者を林業作業士（フォレストワーカー）へと育成するための３年間の体系的な研修（集合研修とOJTの組み合わせ）。 ・林業大学校等で学ぶ青年への給付金を支給。 ・新たに林業への就業を目指す社会人を対象とした短期インターンシップ等への支援（先進技術や最新の林業機械の操作実習、安全教育の徹底への支援）。	4,638の内数	5,210の内数	林野庁林政部経営課林業労働対策室 03-3502-8111（内線6085）
漁業人材育成総合支援事業【拡充・継続】	・漁業学校等における通信教育等の学習プログラムを通じた夜間・休日の受講を支援。 ・漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため以下の支援を実施。 ①漁業学校等で学ぶ若者に就業準備資金を交付。 ②就業希望者への就業相談会の開催等、就業情報の提供等を支援 ③新規就業者の定着促進のために、漁業現場での長期研修を支援 ④若手漁業者の収益力向上のため、経営・技術の向上を支援	796の内数	987の内数	水産庁漁政部企画課 03-3502-8111（内線6571）
建設業における人材育成と担い手の裾野拡大【新規】	建設技能者の技能等の向上を努力義務とする建設業法改正を踏まえ、技能等を効果的・継続的にレベルアップさせ、技能等に応じた処遇改善が図られる環境整備が必要であることから、就職氷河期世代を含む幅広い担い手を対象としたプログラムを作成する。 具体的には、「建設技能トレーニングプログラム（建トレ）」について、「中堅編（仮）」（現在、公開されている「基礎編」と「職長編」の中間位のレベル）を新たに作成する。	—	50の内数	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 03-5253-8111（内線24824）
自動車整備業における人材の確保・育成【継続】	多様な働き方ができる労働条件の整備等をテーマとした経営者向け「人材確保セミナー」における未経験・無資格者の採用及び採用後の資格取得のための教育制度の促進、人材確保のための課題の整理、地域の事業者間連携による好取組事例の収集・展開等により、就職氷河期世代を含む多様な自動車整備人材受入のための環境整備を行う。	51の内数	100の内数	国土交通省自動車局整備課 03-5253-8111（内線42426）
造船・船用工業における人材の確保・育成【継続】	造船・船用工業分野において、就職氷河期世代を含む幅広い世代に対するキャリアアップのためのリカレント教育を行うため、地方協議会において、事業者ニーズを踏まえ、造船工学新教材や造船技能研修センター等を活用した造船・船用工業分野での就労に必要なとなる基礎的な知識や技能の習得と職場実習等を可能とする教育内容等について検討し、受入のための環境整備を図る。	83の内数	120の内数	国土交通省海事局船舶産業課 03-5253-8111（内線：43602, 43638）
船員の確保・育成のための対策【拡充】	船員の経験のない就職氷河期世代の者を雇用し、育成した事業者に対する助成や、船員の専門教育機関を卒業していない者が船舶の運航に関する資格を取得するための訓練を実施する事業者に対する補助等を通じ、就職氷河期世代の船員の確保・育成を図る。	119の内数	172の内数	国土交通省海事局船員政策課 03-5253-8111（内線：45115）

施策名		施策概要	令和元年度 予算額	令和２年度 概算要求額	担当府省部局課室名
内航海運への就職支援のための海技資格取得促進及び海技資格保有者への再教育の実施【継続】		(独)海技教育機構「海技大学校」及び「海上技術短期大学校」にて、内航船の運航に必要な知識、技能、最新の機器の取扱いなどの訓練を行っているところ、特に就職氷河期において、これらの学校で訓練を受け資格を取得したものの、船員として就職できなかった者が存在する。このため、このような就職氷河期世代の者の船員としての就職を促進するため、現在の船舶の運航で主に用いられている航海計器、機関装置等の操作に関するスキルアップを取り入れたリカレント訓練を実施する。	7,232の内数	7,239の内数	国土交通省海事局海技課船員教育室 03-5253-8111（内線：45169、45173）
地域における観光産業の実務人材確保・育成事業【拡充】		全国数箇所において、地域一体で女性・シニアおよび就職氷河期世代を対象に含む人材確保・定着の取組を実施する。具体的には、採用関係では就職氷河期世代を含んだ旅館への就職・転職に興味のある方を対象に旅館実務の基礎知識や地域の特色についての座学、施設の就業体験等を実施する。また、労務関係では地域の観光産業に就職経験のない就職氷河期世代の方及び結婚・出産等で一度職場を離れた方や経営者向けに定期的に実施できる研修を整備する。	144の内数	247の内数	観光庁 観光人材政策担当参事官室 03-5253-8111（内線27-329）
出口一体型地方創生人材養成システム構築事業【新規】		産官学が連携し地域のニーズを踏まえた地方創生に資する人材を出口一体型で養成するシステムを構築	—	2,520の内数	文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 03-6734-3286（内線3286）
成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT-Pro）【継続】		社会人を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な実践教育プログラムを、産業界とのネットワークを活用しながら複数大学の協働により開発・実施	308の内数	308の内数	文部科学省高等教育局専門教育課 03-6734-2501（内線2501）
超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業【継続】		産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材を育成	234の内数	234の内数	文部科学省高等教育局専門教育課 03-6734-2501（内線2501）
大学等における教職に関するリカレント教育プログラムの講習開発【新規】		教員免許を取得したものの、一度も教師としての勤務経験が無い社会人等が、教職への転職、学校教育への参画に必要な知識・技能等を身に付けることができる講習を開発	—	17	文部科学省総合教育政策局教育人材政策課 03-6734-3969（内線2033）
専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【拡充】		専修学校におけるリカレント教育機能の強化に向けて分野を超えたリカレント教育プログラムの開発等を実施	315の内数	450の内数	文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 専修学校教育振興室 03-6734-3468（内線2938）
放送大学の充実【継続】		オンライン配信による授業科目・公開講座コンテンツ（数理・データサイエンス・AI）や、関係機関等と連携した短期リカレント講座コンテンツを制作・提供	7,631の内数	7,536の内数	文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 03-6734-3466（内線3253）
持続的な産学共同人材育成システム構築事業【継続】		大学等において、企業等を超えたオープンイノベーションを促進するため、リカレント教育や実践的な教育を担う実務家教員の育成に関する産学共同教育の場やプログラムを提供するとともに、持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材育成システムを構築	321の内数	321の内数	文部科学省高等教育局専門教育課 03-6734-2501（内線2501）
リカレント・ファシリテート人材育成システム構築事業【新規】		多様なバックグラウンドを有する社会人等の学び直しを総合的に支援するため、学生・社会・大学等の間の橋渡しを行い、就業、キャリアアップ、学位取得等の社会に評価される成果に導く専門人材を育成し、大学等におけるリカレント教育を組織的に推進する体制を構築	—	390の内数	文部科学省高等教育局専門教育課 03-6734-2501（内線2501）
女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業【新規】		関係機関との連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等を支援し、女性の社会参画を促進	—	67の内数	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 03-6734-3073（内線3073）
大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築【新規】		大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開	—	61の内数	文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 03-6734-3466（内線3253）
社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究【拡充】		大学等におけるリカレント講座の情報や支援情報等を総合的に発信するポータルサイトについての更なる整備の推進	17の内数	26の内数	文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 03-6734-3466（内線3253）

施策名		施策概要	令和元年度 予算額	令和２年度 概算要求額	担当府省部局課室名
学びと社会の連携促進事業【継続】		課題を抱える地方の現場等を舞台とする社会課題を題材にし、社会人等を対象とする実践的能力開発プログラムの開発実証（課題設定・データ解析・効果測定等）を行う。	1,062の内数	3,300の内数	経済産業省商務・サービスG 教育産業室 03-3580-3922（内線4021）
○採用企業側の受入機会の増加につながる環境整備					
トライアル雇用助成金【継続】		職業経験の不足などから、安定した職業に就くことが困難な求職者について、常用雇用への移行を目的に一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主に対して助成を行う。	1,081の内数	1,081の内数	厚生労働省職業安定局開発企画課労働移動支援室 03-5253-1111（内線5792）
特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）（仮称）【拡充】		正社員経験が無い又は少なく、キャリア形成の機会がなかったこと等から正社員就職が長続きしない者や非正規雇用を繰り返す者を雇い入れた企業への助成金について、対象年齢要件等を見直した上で、失業中の者のみならず、非正規雇用労働者も支援対象となるよう制度を拡充する。	988	1,247	厚生労働省人材開発統括官参事官室（若年者・キャリア形成支援担当） 03-5253-1111（内線5985）
雇用型訓練に係る人材開発支援助成金の要件緩和【拡充】		企業内での実務(OJT)と教育訓練機関等での座学(OFF-JT)を組み合わせた実践的な訓練(雇用型訓練)を実施する事業主に対して、人材開発支援助成金により訓練経費及び賃金の一部を助成しているところであり、事業主がより柔軟に対応できる訓練の実施を促進するため、支給要件の緩和を行う。	5,871の内数	10,541の内数	厚生労働省人材開発統括官企業内人材開発支援室 03-5253-1111（内線5303、5313）
農山漁村振興交付金（農福連携対策）【拡充・継続】		障害者、生活困窮者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要な農業生産施設等の整備、障害者、生活困窮者等が働きやすくなるために実施する農業技術習得の研修等を支援。	9,809の内数	10,010の内数	農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課 03-3502-8111（内線5448）
サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業費【新規】		企業において必要となるセキュリティ人材の各種役割や求められるスキル・評価指標を明確化することで、人材のマッチングやキャリアアップを加速する。 また、就職氷河期世代を含む専門人材が、IoT機器等の信頼性を検証する「ハイレベル検証サービス」に従事し、キャリアアップすることにも繋げる。	—	820の内数	経済産業省商務情報政策局 サイバーセキュリティ課 03-3501-1253（内線3964）
中小企業・小規模事業者人材対策事業【継続】		セミナー・マッチング等を通じて、中小企業が氷河期世代を含む多様な形態・人材から人材を確保・活用できるよう支援を行う。	1,367の内数	1,380の内数	中小企業庁 経営支援部 経営支援課 03-3501-1511（内線5331）
○民間ノウハウの活用					
民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援【新規】		特に不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施する。あわせて、当該訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。	—	543	厚生労働省職業安定局総務課首席職業指導官室 03-5253-1111（内線5697）
2 個々の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援					
○アウトリーチの展開					
本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化【新規】		施策の利用や支援を受けようとする意欲を喚起する情報を届けることが重要であるため、成功事例等を掲載したひきこもり支援に係るリーフレット等を作成し、全国の自治体等を通じて配布する。	—	14	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 03-5253-1111（内線2859）

施策名		施策概要	令和元年度 予算額	令和２年度 概算要求額	担当府省部局課室名
生活困窮者自立相談支援事業及び就労準備支援事業の強化【新規】		アウトリーチ支援員を配置すること等により、自立相談支援の機能強化を行う。 就労準備支援事業等の広域実施により、実施体制の整備を促進する。	43,815の内数	52,452の内数	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 03-5253-1111（内線2876）
		また、農業分野等との連携強化モデル事業を実施する。	—	102	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 03-5253-1111（内線2876）
サポステ「ワンストップ・アウトリーチ組み合わせ型就職氷河期世代無業者就業支援プラン」（サポステ・プラス）【新規】		学校など関係機関との連携による、若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代の無業者の支援のため対象年齢を拡大し、40歳代の無業者に対する相談体制の整備、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開、全国一元的な案内・相談を実施する。	—	1,155	厚生労働省人材開発統括官参事官室（若年者・キャリア形成支援担当） 03-5253-1111（内線5937）
若者等職業的自立支援推進事業（サポステ）【拡充】		学校など関係機関との連携による、若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代の無業者の支援のため対象年齢を拡大し、40歳代の無業者に対する相談体制の整備、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開、全国一元的な案内・相談を実施する。	3,972	4,152	厚生労働省人材開発統括官参事官室（若年者・キャリア形成支援担当） 03-5253-1111（内線5937）
○支援の輪の拡大					
ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化【新規】		ひきこもり地域支援センターの専門チームが、市町村の自立相談支援機関へのアドバイス等を行うことにより、市町村におけるひきこもり支援を充実させる。	43,815の内数	52,452の内数	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 03-5253-1111（内線2859）
ひきこもり支援に携わる人材の養成研修【拡充】		生活困窮者自立相談支援機関の支援員向けに研修等を実施することで、支援人材の養成を行う。	117	124	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 03-5253-1111（内線2859）
中高年の者に適した支援の充実【新規】		中高年向けを含む居場所づくり等の取組を促進し、中高年やその家族への支援を充実する。	43,815の内数	52,452の内数	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 03-5253-1111（内線2859）
8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、居場所を含む多様な地域活動の促進【拡充】		市町村における複合化・複雑化した課題を受け止める包括的な相談支援体制の整備のため、市町村等の創意工夫ある取組、都道府県による市町村における地域づくりの取組の支援を促進する。 さらに「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会中間とりまとめ」（令和元年7月19日）を踏まえ、上記の相談支援体制に加え、社会とのつながりや参加の支援、地域コミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援の観点から、市町村の取組を推進し、包括的支援体制構築を進める。	43,815の内数	52,452の内数	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 03-5253-1111（内線2859）

施策名		施策概要	令和元年度 予算額	令和２年度 概算要求額	担当府省部局課室名
	子ども・若者総合相談センター強化推進事業【拡充・継続】	１ 地方公共団体が、ポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習を開催するのを支援する。 ２ 子ども・若者総合相談センターとして有用なノウハウ等（ポスト青年期を過ぎようとしている者への有効な支援策等）を協議・発展させるための会合を開催する。	27の内数	40の内数	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（青少年支援担当） 03-5253-2111（内線38247）
	地域女性活躍推進交付金【拡充・継続】	地方公共団体が行う、学び直しやキャリア形成の支援、企業との取組の促進など、女性活躍につながる地域の実情に応じた取組を支援するとともに、様々な課題・困難を抱える女性に寄り添いながら、関係団体と連携して就労につながる支援等を行う地方公共団体の取組を支援する。	150の内数	300の内数	内閣府男女共同参画局総務課 03-5253-2111（内線37516）
3 その他関連施策					
○関係者で構成するプラットフォームの形成・活用					
就職氷河期世代支援に関する官民協働プラットフォーム【新規】		就職氷河期世代等の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、支援の実効性を高めるための官民協働スキームとして、就職氷河期世代支援に関する官民協働プラットフォームを形成・活用する。	—	11の内数	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業・雇用担当）付 03-5253-2111（内線32204）
就職支援コーディネーター（人材開発支援分）（仮称）の創設【新規】		「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づく地域ごとのプラットフォーム等の取組を円滑に実施するため、地域の経済団体、氷河期世代の支援機関、求人者・求職者などの関係者・当事者のニーズを踏まえた的確な職場実習・体験の機会をコーディネートする者を、都道府県プラットフォームの事務局となる都道府県労働局に新たに配置する。	—	589	厚生労働省人材開発統括官付政策企画室 03-5253-1111（内線5963, 5929）
○一人ひとりにつながる戦略的な広報の展開					
就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施【新規】		就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、インターネット広告、SNS広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその保護者等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。	—	136	厚生労働省人材開発統括官付政策企画室 03-5253-1111（内線5909, 5648）
○地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促す施策					
ふるさとワーキングホリデー推進事業【継続】		都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を推進するため、説明会や総合広報を実施	51の内数	51の内数	総務省地域力創造グループ地域政策課 03-5253-5111（内線5523）
地域おこし協力隊【拡充・継続】		地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・自治体担当職員双方への研修やサポートデスクの充実等により、隊員の円滑な活動を支援	150の内数	206の内数	総務省地域力創造グループ地域自立応援課 03-5253-5111（内線5394）
ローカル10,000プロジェクト【拡充・継続】		産学官官の連携により、地域の資源を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」の推進により、地域の雇用創出と消費拡大を更に促進	1,000の内数	1,450の内数	総務省地域力創造グループ地域政策課 03-5253-5111（内線5523）
過疎地域遊休施設再整備事業【拡充・継続】		過疎市町村等が実施する、遊休施設を農林漁業や地場産業等の就業体験施設等に再整備する取組を支援	60の内数	120の内数	総務省地域力創造グループ過疎対策室 03-5253-5111（内線5536）
移住・交流情報ガーデン【継続】		移住・交流情報ガーデンにおいて、地方への移住、地域おこし協力隊への参加等に関する相談に対応	93の内数	93の内数	総務省地域力創造グループ地域自立応援課 03-5253-5111（内線5392）
サテライトオフィスマッチング支援事業【継続】		サテライトオフィスの開設に前向きな三大都市圏の企業と、受入れを希望する地方公共団体とのマッチング機会を提供（セミナーの開催）	10の内数	10の内数	総務省地域力創造グループ地域自立応援課 03-5253-5111（内線5392）

施策名		施策概要	令和元年度 予算額	令和２年度 概算要求額	担当府省部局課室名
	IT人材×サテライトオフィス誘致促進連携事業【新規】	地方におけるIT人材育成や雇用創出を図るため、都市部のIT系企業と連携したIT技術に関する職業訓練の実施、IT系企業のサテライトオフィスの誘致、誘致IT系企業等への就職支援等に取り組む地方公共団体を支援	—	120の内数	総務省地域力創造グループ地域自立応援課 03-5253-5111（内線5392）
	テレワーク普及展開推進事業【拡充・継続】	就職氷河期世代を含む多様な人材の就労支援に資するテレワークの普及啓発	179の内数	400の内数	総務省情報流通行政局情報流通振興課 情報流通高度化推進室 03-5253-5111（内線5751）
	地域IoT実装・共同利用総合支援施策【拡充・継続】	地域課題解決に資するテレワーク環境実現のためのサテライトオフィス整備等への支援	353の内数	975の内数	総務省情報流通行政局地域通信振興課 03-5253-5111（内線5756）
	○その他関連施策				
	キャリアアップ助成金（正社員化コース）【継続】	有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した事業主に対して助成する。 ※年齢にかかわらず、就職氷河期世代以外も対象となる。	87,616の内数	112,961の内数	厚生労働省雇用環境・均等局 有期・短時間労働課 03-5253-1111（内線5268）
	雇用型テレワークの導入支援【継続】	適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図る。	282の内数	311の内数	厚生労働省雇用環境・均等局在宅労働課 03-5253-1111（内線5307）

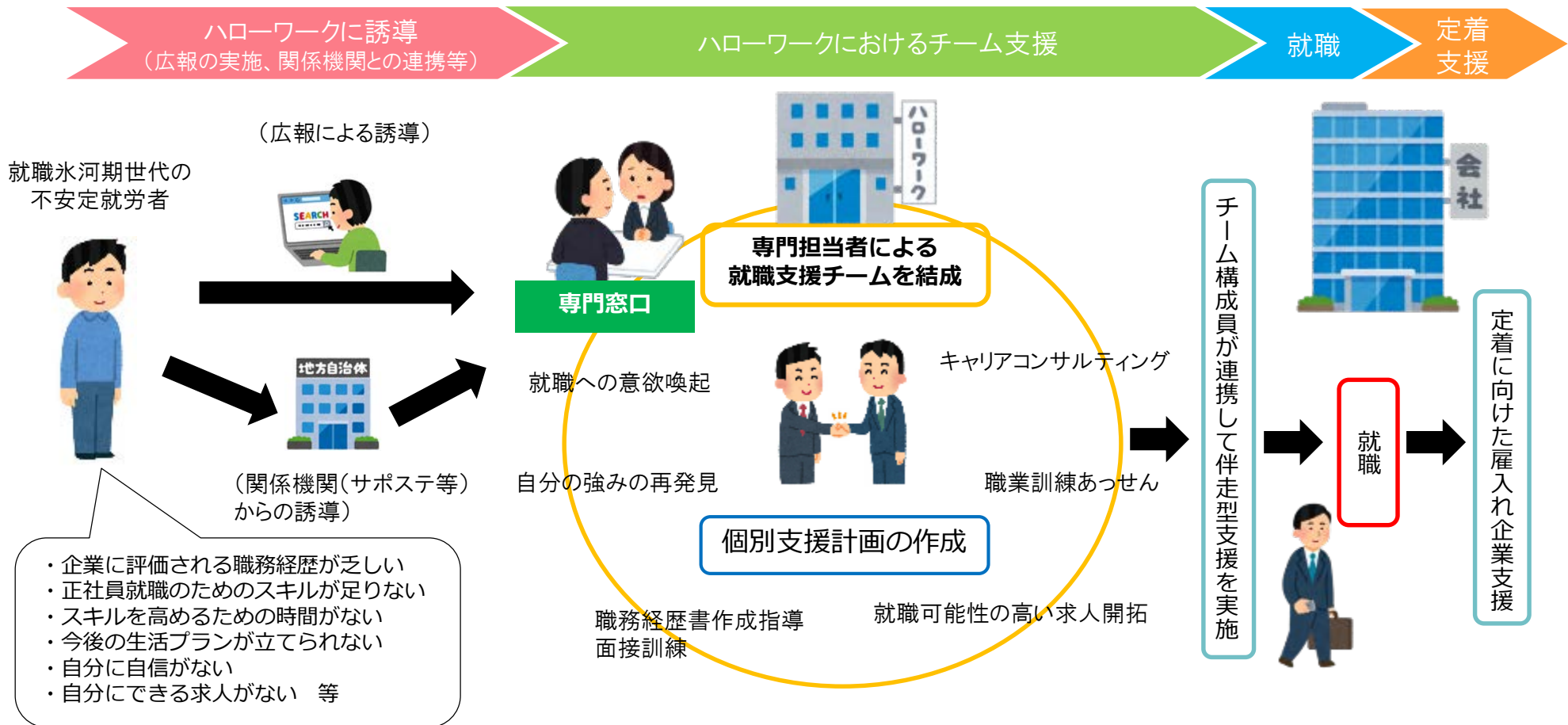
※上記に挙げている施策については、関係省庁の概算要求等の内容と整合を図るため、概要資料に含めていない施策がある。

ハローワークに専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施

令和2年度概算要求額

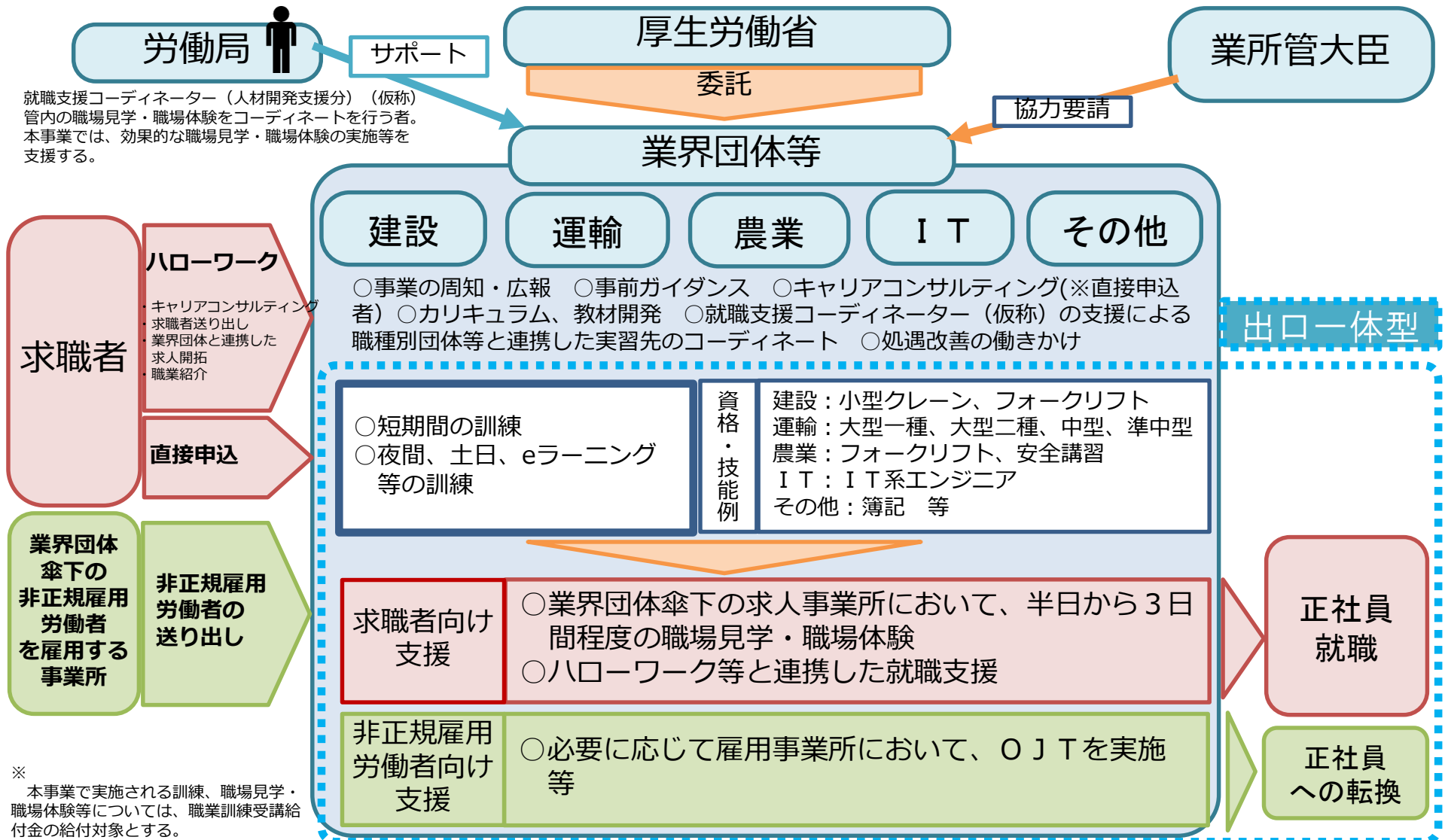
13.4 (0)億円

- 就職氷河期世代の不安定就労者については、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていない。また、就職活動の度重なる失敗により自分に自信が持てない、現状維持が精一杯で今後の展望を抱けない、正社員就職を諦めているなど、様々な課題を抱えている者が多い。
- こうした不安定就労者一人ひとりが置かれている課題・状況等に対応するため、ハローワークに専門窓口を設置して、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、それぞれの専門担当者がチームを結成し就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。



就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース(仮称)の創設

就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース(仮称)」を創設し、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、人材ニーズの高い業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。さらに、求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。



職業訓練受講給付金について

1. 額

- ・給付金支給単位期間(※)ごとに10万円

ただし、日数が28日未満の給付金支給単位期間については、 $3,580円 \times 日数$

- ・あわせて交通費及び寄宿する際の費用(ともに所定の額)も支給

※ 「支給単位期間」とは、訓練の開始日から1か月ごとに区切った期間

2. 要件

給付金支給単位期間について、

- ① 収入が8万円以下であること
- ② 世帯(※)の収入が25万円以下であること
- ③ 世帯の金融資産が300万円以下であること
- ④ 現に居住する土地・建物以外に土地・建物を所有していないこと
- ⑤ 訓練の全ての実施日に訓練を受講していること
(やむを得ない理由により受講しなかった実施日がある場合にあっては、8割以上)
- ⑥ 世帯の中で他に当該給付金を受給し、訓練を受講している者がいないこと
- ⑦ 過去3年以内に失業等給付等の不正受給をしていないこと

※世帯＝同居の又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母

3. 受給できる日数等

- ・12(1年相当)(必要な場合は24(2年相当))の給付金支給単位期間について支給
- ・直前に給付金の支給を受けた訓練の最初の支給単位期間の初日から6年を経過しない場合には支給しない

4. 手続等

- ・ハローワークで個別に就職支援計画を作成し、就職支援を行う(必要に応じて個別担当者制)
- ・月に1回ハローワークに来所し、前月の訓練の出席状況等を確認して、給付金を支給
- ・ハローワークに来所しない場合は、以後不支給
- ・不正受給について、不正受給額(3倍額まで)の納付・返還のペナルティ

求職者支援訓練におけるコース設定の要件緩和等

現状・課題

- 実践的な技能等を付与する「実践コース」について、現行の訓練期間は3月以上6月以下とされているが、資格取得に要する期間等から、3月未満のコース設定が可能と考えられるものがある。
- また、マルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在職中の者等が、働きながら資格取得などによる安定就労を目指して訓練を受講するには1日の訓練時間（※）が長いなど、受講しづらい状況にある。

※現行制度では、訓練時間は1日あたり原則5時間以上6時間以下、1月あたり100時間以上



見直しの内容

- 就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるよう、以下の見直しを行う。

<実践コースにおける訓練期間の下限緩和>

- ・ 実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格を取得できる特定の訓練コースについては、訓練期間の下限を緩和する（現行3月以上を2月以上とする）。

【対象コースの一例】介護初任者研修対応コース（介護初任者の資格取得）3ヶ月→2ヶ月
メディカルクラーク等対応コース（医療事務関係の資格取得）3ヶ月→2ヶ月

<在職中等特に配慮を要する者を対象とするコースにおける訓練時間の下限緩和>

- ・ ハローワークが必要性を認めた在職者等（※）を対象とした訓練コースを設定する場合、訓練時間の特例措置の対象とする（1日あたり原則3時間以上6時間以下、1月あたり80時間以上とする）。

※ 雇用保険の被保険者になれていないマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在職中の者や、雇用保険の受給資格のない育児や介護中の者など受講にあたって訓練時間に特に配慮を有する者で、ハローワークにおいて当該コースの受講が安定就職に必要であると判断された者。

【新たに設定可能となるコース例】週あたり平日夜間3H×5日＋土で5H
（月～金18時～21時＋土9時～15時（1H昼休憩））

トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)

令和2年度要求額 10.8億円の内数

厚生労働省

■ 概要

職業経験の不足などから、安定した職業に就くことが困難な求職者について、常用雇用への移行を目的に一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主に対して助成する制度。

■ 助成内容等

対象労働者	支給額
○2年以内に2回以上離職又は転職を繰り返している者 ○離職している期間が1年超の者 ○育児等で離職し、安定した職業に就いていない期間が1年超の者 ○フリーターやニート等で45歳未満の者 ○特別の配慮を要する者（生活保護受給者等）	月額4万円

※ 対象労働者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者認定企業の事業主が若年者（35歳未満）を雇用する場合は、月額5万円となる。

※ ハローワーク、職業紹介事業者等（助成金の取扱いに係る同意書の提出が必要）の紹介が必要。

※ 母子家庭の母等の場合、特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の第2期の併用が可能。

特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）（仮称）

【特定求職者雇用開発助成金（安定雇用実現コース）の見直し・拡充】

令和2年度要求額 1,247,100千円（987,700千円）

正社員経験が無い方や、正社員経験が少ない方について、失業しておらず非正規雇用労働者である場合も含めて、正社員就職を支援する。

支給要件等

1. 以下のいずれにも該当する者（対象労働者）を正社員として雇い入れた事業主

①35歳以上55歳未満の者

②「雇入れ日前直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の者」かつ、
「雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」

（拡充前：「雇い入れ日前正社員としての雇用期間が通算1年以下の者」かつ、「雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」）

③職業紹介の時点で「失業状態の者」または「非正規雇用労働者」

（拡充前：職業紹介の時点で失業状態の者）

④安定した雇用を希望している者

2. 支給額：対象労働者1人あたり計60(50)万円

6か月定着後 30(25)万円

1年定着後 30(25)万円

※括弧内は中小企業以外

※就職氷河期世代の正社員就職を促進するため、助成金の活用と併せて以下の取組みを実施

- ・ 就職氷河期世代限定求人の開拓・確保
- ・ 就職氷河期世代限定面接会、人手不足業種との職場見学会付き面接会の開催

雇用型訓練に係る人材開発支援助成金の要件緩和

事業の概要

- 非正規雇用労働者が正規雇用労働者に転換することを目的として、企業内での実習(OJT)と教育訓練機関等での座学(Off-JT)を組み合わせた雇用型訓練(有期実習型訓練)を実施する事業主に対して、人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)により訓練経費や訓練時間中の賃金の一部を助成しているところ。

要件緩和の趣旨

- ある程度の年数にわたって非正規雇用として勤務していた30代後半から40代半ばの年齢層の方に必ずしも長期間の訓練は必要ない
 - ・ 人手不足等で3ヶ月以上の期間で訓練を実施することは難しい場合がある。
- 一部の事業主からは、「3ヶ月以上の訓練期間は長い」という意見がある

就職氷河期世代を含めた労働者を対象に、事業主がより柔軟に対応できる短期間の雇用型訓練の実施を促進することが必要。

緩和する要件(案)

- 短期間の雇用型訓練の実施が促進されるよう、人材開発支援助成金(特別育成訓練コース(有期実習型訓練))の要件を以下のとおり変更。

現行の
訓練期間

3ヶ月以上6ヶ月以下の訓練を対象

変更後

2ヶ月以上6ヶ月以下に変更

民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援

令和2年度概算要求額

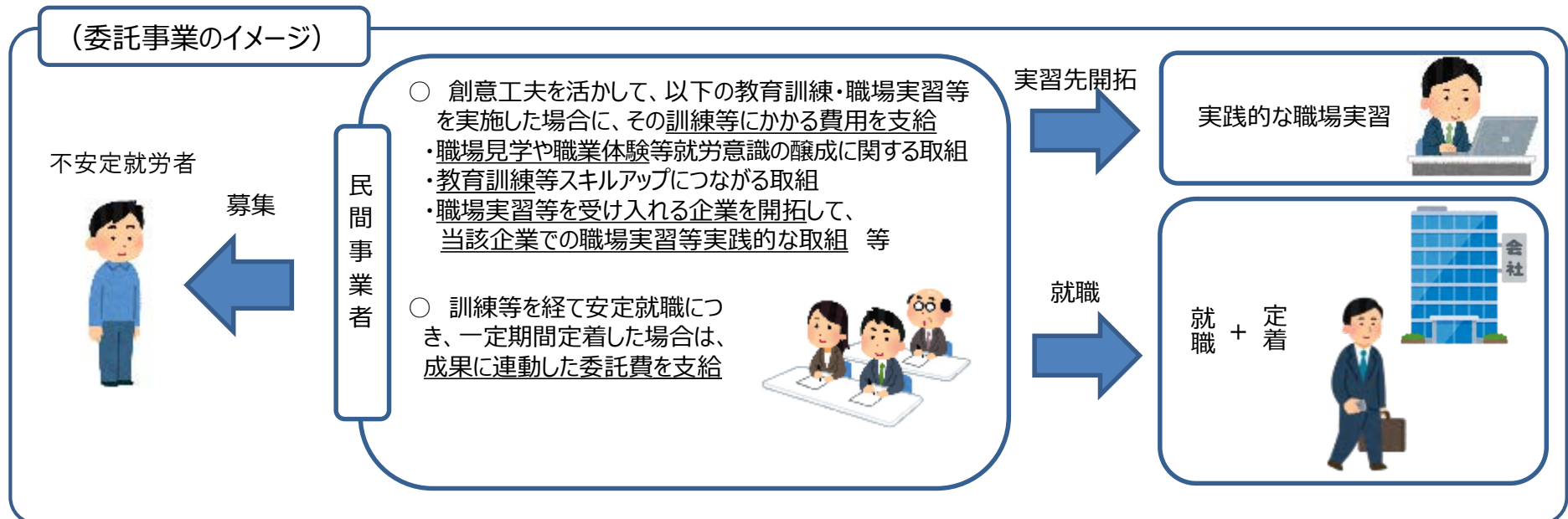
5.4 (0)億円

- 就職氷河期世代の多種多様な課題に対応するとともに、今後3年程度で集中的に支援し、安定就職の流れを加速化させるためには、国だけではなく、民間事業者による創意工夫を活かした支援も併せて活用することが重要である。
- このため、特に不安定就労者の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定就労者の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業の創設を検討する。

実施形式：就職氷河期世代の不安定就労者の多い全国10か所程度の都道府県労働局を選定して、委託事業（成果連動型）にて実施。

取組内容：①不安定就労者に対して、創意工夫を活かして、2ヶ月程度（最大3ヶ月）の教育訓練、職場実習等を実施する場合に、その訓練等にかかる費用（10万円）を支給

②訓練等を経て安定就職し、一定期間（6ヶ月）定着した場合は、成果に連動した委託費（50万円）を支給



※ 同事業で実施される教育訓練、職場実習等については、職業訓練受講給付金の給付対象とする。

※ 実施箇所数、訓練期間、委託費の額（成果に連動した委託費を含む。）については、今後、要精査

本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化

令和2年度概算要求額：14百万円

- ◇ 厚生労働省氷河期世代活躍支援プランでは、「情報のアウトリーチ」として支援が必要な方の手元に必要な情報が届くよう、施策や相談窓口の周知・広報を地域レベルで推進し、そのための環境整備として広報素材の提供や自治体の好事例の展開を行うこととしている。
- ◇ 「情報のアウトリーチ」を行う際には、施策や相談窓口を案内することに加えて、施策の利用や支援を受けようとする意欲を喚起する情報を届けることが重要であるため、ひきこもり地域支援センターや生活困窮者自立相談支援機関、精神保健福祉センター、家族会、支援団体等の支援を通じて、ひきこもりの状況にある方が社会とのつながりを回復することができた好事例（成功体験例）を収集し、これを本人や家族等に周知する。

自立相談支援の機能強化（アウトリーチ等の充実）

令和2年度概算要求額：524.5億円の内数

- ◇ 就職氷河期世代をはじめとした社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対し、「一人ひとりが抱える課題に応じた就職支援の充実や職業的自立の促進」や「生活支援の充実等によるセーフティネットの強化」を行うことにより、社会の担い手として活躍できるよう支援する。
- ◇ 具体的には、以下の取組を実施する。
 - ・ 【相談支援に結びつけるための支援の強化】自立相談支援機関の機能強化（アウトリーチ等の充実）
 - ・ 【就労支援メニューの強化】都道府県による就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング等

自立相談支援の機能強化の概要

- ◆ 社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方については、アウトリーチ等による積極的な情報把握により早期に支援につなぐことや、支援につながった後の集中的な支援が求められるが、自立相談支援機関では十分なアウトリーチを実施するだけの人手が確保できていない実態がある。
- ◆ このため、自立相談支援の機能強化のためのアウトリーチ等を行うための経費について、財政支援の仕組みを新たに創設する。

事業内容

ア) アウトリーチの充実

- 自立相談支援事業において、アウトリーチ支援員（仮称）を配置。
- アウトリーチ支援員は、ひきこもり地域支援センターやサポステ等とプラットフォームを形成するとともに、多機関と連携したアウトリーチを実施。
 - 1) 地域支援協議会の運営や、地域の関係機関（ひきこもり地域支援センター地域包括やサポステの他、地域包括支援センター、精神保健福祉センター、地域自殺対策推進センター、地域の経済団体、ひきこもり支援団体、家族会等など）との情報共有の強化や同行相談の実施等を行い、支援の必要な者との繋がり確保する。
 - 2) 支援につながった者に対して、信頼関係の構築から就労支援（定着支援までを含む。）までの集中的支援を実施する。等

イ) 相談へのアクセスの向上

- アウトリーチ支援員による土日祝日や時間外の相談の実施等、相談へのアクセスを向上する。

- ◇ 生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業等の任意事業については、市町村規模が小さいことにより庁内体制が脆弱であったり、地域に活用可能な資源がない等の理由により、実施率は一定割合にとどまっている。
- ◇ 一方、就職氷河期世代への支援の強化が課題となっている等、任意事業の実施率を高めることは更に重要性を増している。
- ◇ こうした中、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について、実施自治体の取組例を参考とし、こうした取組をモデル的に実施することで、任意事業の実施を推進する。

事業の概要等

実施形態

- 市同士の連携による広域実施（取組例：加西市等）
- 都道府県が関与した広域実施（取組例：熊本県、大阪府等）

モデル箇所数

- 50箇所程度

事業内容

- ア 自治体を越えた連携自治体内における広域支援の実施（広域実施の際の事業運営や費用按分に係るルール作りや調整等）
- イ 委託先となる法人等の地域の社会資源の開拓
- ウ 広域実施の主体自治体における、広域参加自治体の住民を対象とした支援

等

[参考] 任意事業を実施しない理由（平成30年度実施状況調査）

事業名	利用ニーズが不明	利用ニーズはあるものの少ないため事業化しにくい	利用ニーズはあるものの自立相談支援事業で対応可能	ニーズがあり事業化したいが予算面で困難	その他
就労準備支援事業 (n=467)	34.3%	33.6%	16.5%	7.7%	7.9%
一時生活支援事業 (n=625)	54.9%	25.4%	6.4%	4.6%	8.6%
家計相談支援事業 (n=499)	21.0%	19.2%	39.3%	13.0%	7.4%
子どもの学習支援事業 (n=366)	48.4%	18.6%	1.1%	4.9%	27.0%

[備考]

本事業は、単に事業の実施率を高めるだけではなく、就労準備におけるメニューの充実や、自治体間での情報共有等の相乗効果といった、支援内容の充実も効果として見込まれる。

就労支援の機能強化①（都道府県による就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング）

- ◇ 就職氷河期世代をはじめとした社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対し、「一人ひとりが抱える課題に応じた就職支援の充実や職業的自立の促進」や「生活支援の充実等によるセーフティネットの強化」を行うことにより、社会の担い手として活躍できるよう支援する。
- ◇ 具体的には、以下の取組を実施する。
 - ・ 【相談支援に結びつけるための支援の強化】 自立相談支援機関の機能強化（アウトリーチ等の充実）
 - ・ 【就労支援メニューの強化】 都道府県による就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング等

- ◆ 就労支援の充実のためには、就労体験や訓練を受け入れる企業の協力が不可欠であるが、自治体によっては支援員の余力がなく企業開拓まで積極的に取り組めていない実態がある。
- ◆ また、生活困窮者支援に理解が深く、積極的に受け入れる方針を示す企業については、市町村の枠を超えて情報共有を図り、より多くの利用者受入につなげることが支援の質の向上に資することから、広域での情報共有やマッチングを行うことが有効と考えられる。

事業内容

- 各都道府県において、企業開拓員（仮称）を配置。
- 企業開拓員は、県内企業へ働きかけ、就労準備支援事業や認定就労訓練事業としての就労体験や就労訓練受入先を開拓する。
- 特に、長期間就労していない者（ひきこもりなど）や不安定な就労を繰り返している者の事情を理解し、積極的に受け入れる方針を示す企業の情報を重点的に集める。
- 集約した企業情報を管内市町村へ提供。希望に応じて企業とのマッチングも対応する。

※ 就労準備支援事業の利用期間は1年とされている一方、対象者の中には、ひきこもり状態にある者等、就労に向けた長期の支援が必要な者が存在することから、まずは多様な社会参加を支援する等の段階的な支援を必要とする場合には、例外的に1年を超えて利用できるよう検討。

就労支援の機能強化②（農業分野等との連携強化）

令和2年度概算要求額：1.0億円

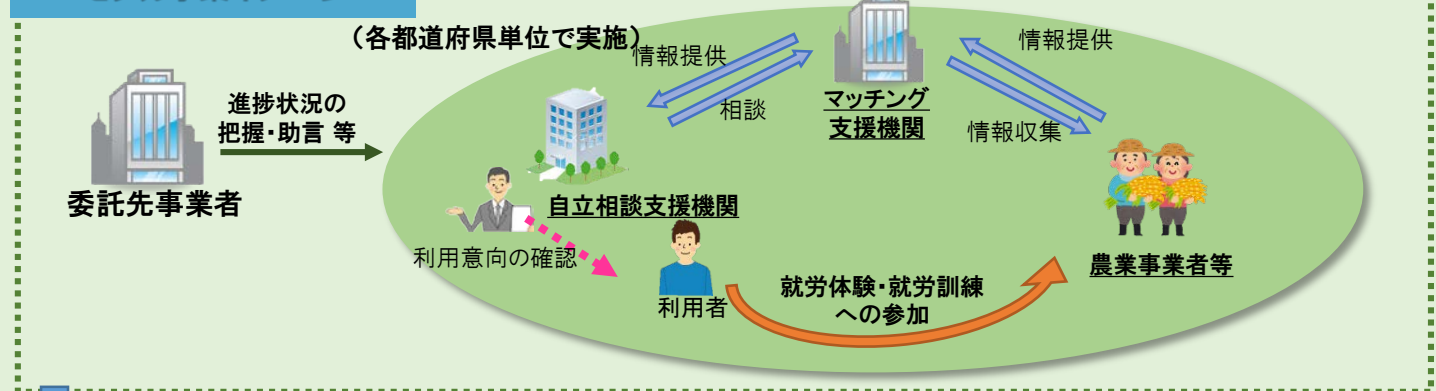
- ◆ 生活困窮者の就労支援において、農業体験等に参加することが、生活リズムを整えることやコミュニケーション能力の向上に有用であり、就労準備支援事業などで各自治体において取り組んでいるところであるが、体験先は各自治体で協力先を確保しているのが現状。
- ◆ 農業分野等と福祉分野との連携を一層推進し、効果的・効率的な就労支援を提供するため、各都道府県単位で農業体験等として利用者を受け入れることが可能な事業者の情報を集約し自立相談支援機関へ提供することにより、利用希望者と受入希望事業者をマッチングする仕組みを、全国複数箇所でモデル的に実施する。

事業内容

- ・委託事業者の調整のもとに、全国複数箇所（5ヶ所程度）に、県内の農業事業者等の求人・訓練受入希望の情報を把握し、自立相談支援機関へ情報提供するためのマッチング支援機関を設置。
- ・委託事業者は、各地のマッチング支援機関の取組の進捗を把握し、円滑な事業実施のための助言、報告書作成等を行う。

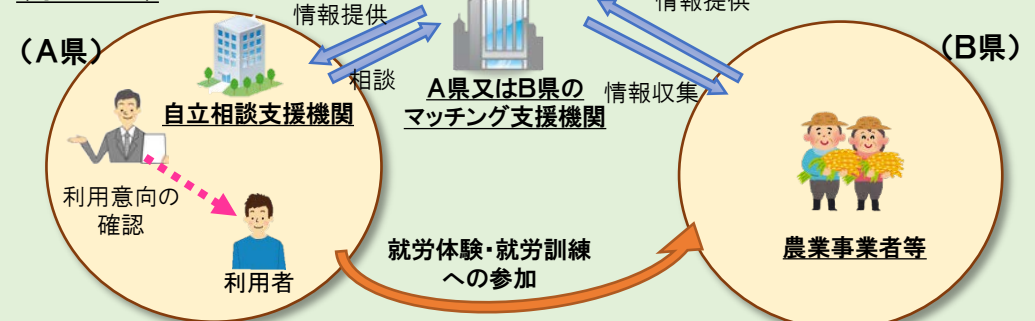
※事業実施に最適な団体等への委託を想定。

モデル事業イメージ



モデル事業終了後は、事業成果（ノウハウ）を元に、全国各地でマッチング支援機関を設置。支援体制を構築する。

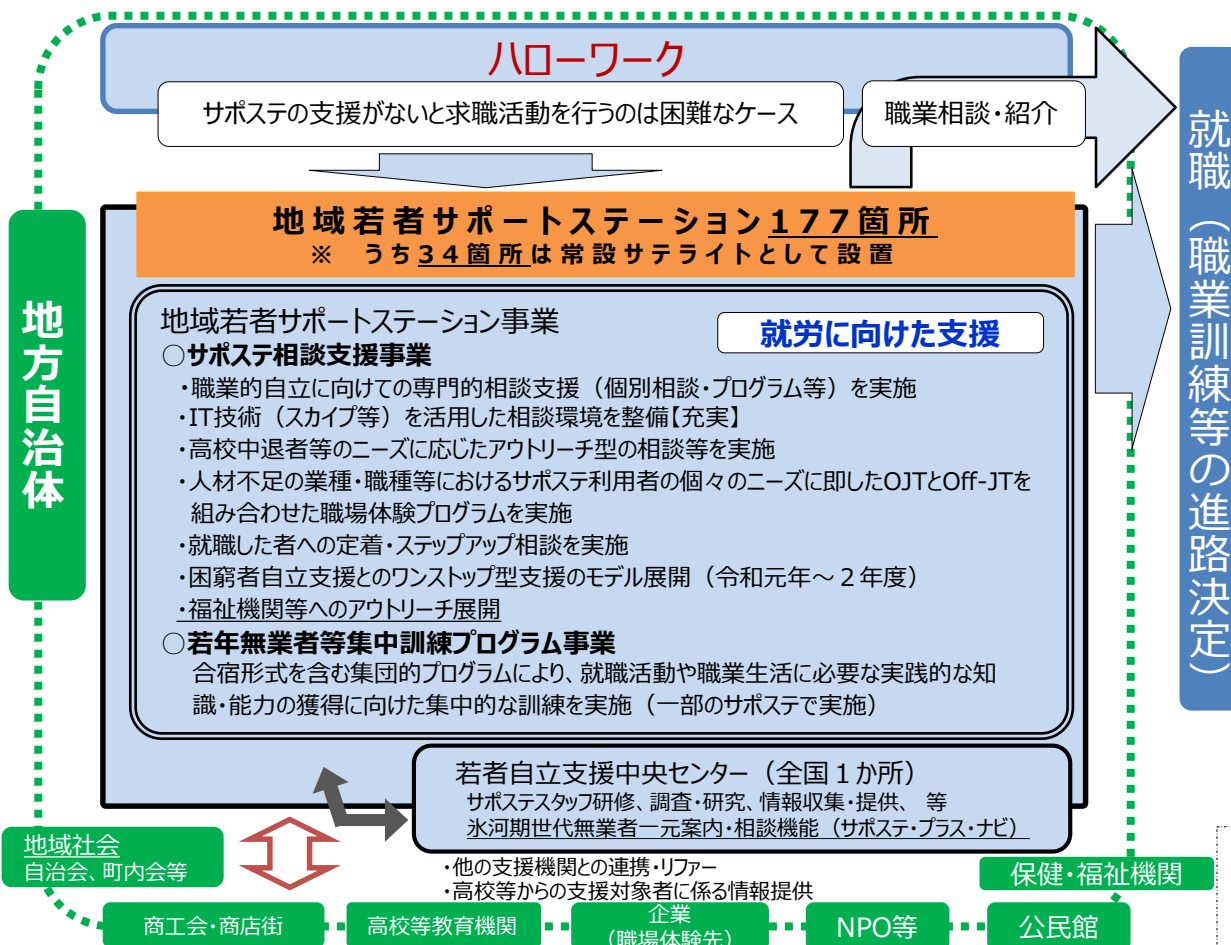
（イメージ）



モデル事業は、県内のマッチング体制構築を原則としているが、将来的には都道府県域を超えてマッチングすることも含めて検討。

- 若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者（ニート※1）の数は近年、50万人台半ばで高止まりしている。これらの者の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要。
- このため、若年無業者等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「**地域若者サポートステーション**」（※2）において、地方自治体と協働し（※3）、職業的自立に向けての専門的相談支援、高校中退者等に対する切れ目ない支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施。
- さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、就職氷河期世代の支援のため、対象年齢の40歳代への拡大、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開等を実施する。

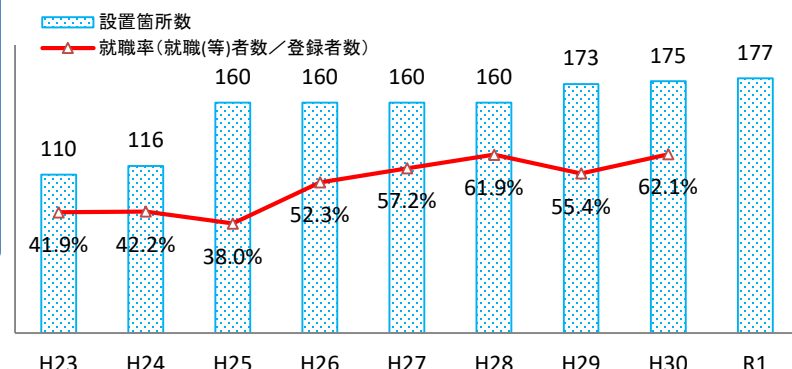
（※1 15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者 ※2 H18年度～。若者支援の実績・ノウハウのあるNPO法人等 実施。15～39歳対象 ※3 地方自治体から予算措置等）



【サポステの実績（平成30年度末現在）】

- 平成18年事業開始以来の進路決定者数（累計） **135,493人**
- うち、「新成長戦略」に基づく政府目標「進路決定者数10万人」（平成23～32（令和2）年度に対する進捗状況） **118,586人**
→目標達成

平成30年度地域若者サポートステーション事業の実績						
進路決定者数(人)	うち就職等者数(人)	登録者数(人)	就職等率(%)	総利用件数(件)	相談件数(件)	セミナー等参加者数(人)
10,197	10,104	16,271	62.1%	484,139	305,858	178,281



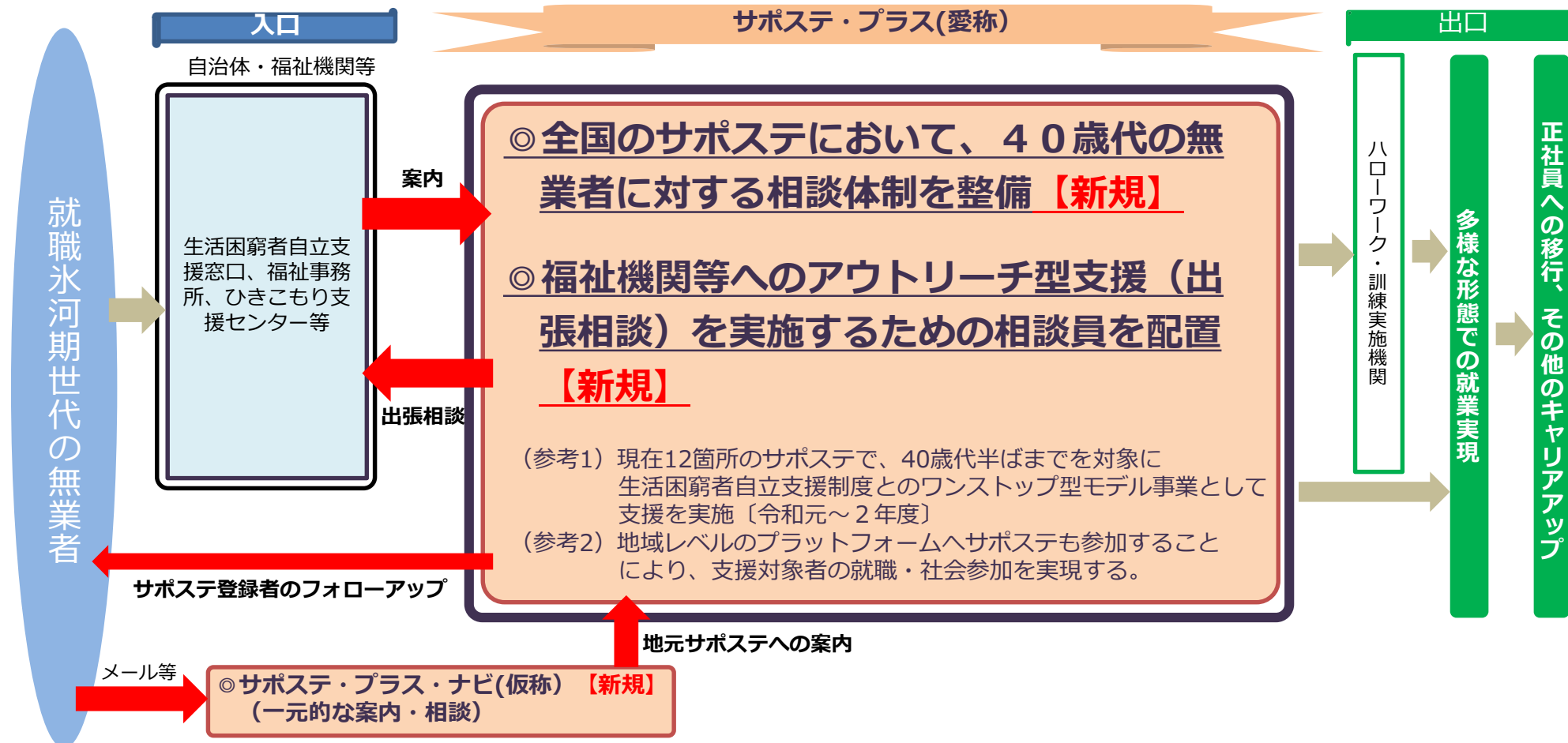
- * 平成27年度より、「就職者」について雇用保険被保険者になり得る就職者に限定、さらに平成29年度より、雇用保険被保険者であることを書類により確認できる場合に限定
- * 平成30年度より、「就職等」とし、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価

就職氷河期世代の無業者に対する地域若者サポートステーションの取組強化

これまで40歳未満の若年無業者等の職業的自立支援の拠点として実績を上げてきたサポステの知見・ノウハウを有効的に活用し、就職氷河期世代の支援体制を全国的に整備する。

- 全国177箇所のサポステにおいて、支援対象を40歳代にまで拡大
- 把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張相談）の実施

【支援の流れ（イメージ）】

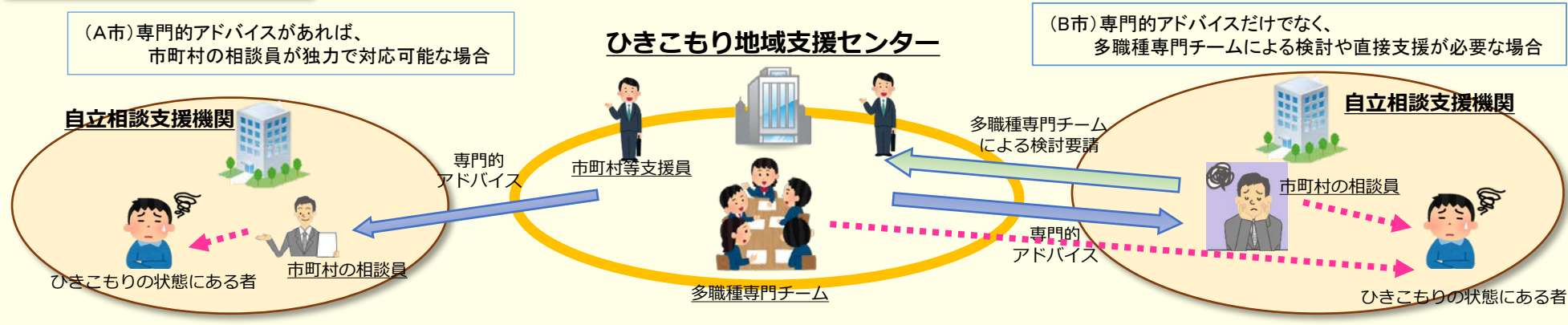


ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化

- ◇ ひきこもりに関する相談窓口としては、都道府県、指定都市に設置されているひきこもり地域支援センター（県域）及び福祉事務所設置自治体の自立相談支援機関（市町村域）がある。
- ◇ しかし、ひきこもりに関する相談に対応する人材やノウハウが不足していると考える市町村は多く、身近な市町村域でのひきこもり支援を充実させるためには、このような市町村への支援が不可欠である。
- ◇ このため、現在、ひきこもり相談に関するノウハウを有するひきこもり地域支援センターの機能強化及び体制強化を図り、市町村の自立相談支援事業者等の取組に対し、専門的観点から助言等を行う機能を強化する必要がある。
- ◇ 具体的には、ひきこもり地域支援センターにおける医療や法律に関する専門的な相談体制を強化するため、医療、法律、心理、福祉、就労支援等の多職種から構成される専門家のチーム（定期的な会議体）を設置する。管内市町村を巡回する市町村等支援員が、チームの意見を踏まえ、ひきこもり支援に関する専門的アドバイスを行う。また、チームは、必要に応じて、市町村の自立相談支援機関と連携しながら、ひきこもりの状態にある者への直接支援を行う。

事業イメージ

ひきこもり地域支援センター



ひきこもり支援に携わる人材の養成研修等

令和2年度概算要求額：1.2億円

- ◇ ひきこもり状態にある者への相談支援については、ひきこもり地域支援センターと生活困窮自立相談支援機関等により行うこととしているが、生活困窮者自立相談支援機関の職員等がひきこもりに関する専門知識への理解を深め、専門性を高めるとともに、センターとの円滑な連携を図っていく必要がある。
- ◇ このため、生活困窮者自立支援制度人材養成研修において新たにテーマ別研修を設定し、8050問題などひきこもりの長期化が社会問題化している現状を踏まえ、ひきこもり状態にある者やその家族への支援手法に係る研修等を実施する。

中高年の者に適した支援の充実

令和2年度概算要求額：524.5億円の内数

◇ ひきこもり支援においては、中高年も含め、ひきこもりの状態にある者の年齢によらず支援を行ってきたが、中高年のひきこもりの状態にある者のニーズに応じた、きめ細かな支援が必要である。

◇ 例えば、中高年のひきこもり状態にある者は、就労が困難である者も一定程度存在するものと考えられ、就労に限らない多様な社会参加の場を確保する必要がある。

また、ひきこもり状態にある者の最も身近な支援者はその家族であるが、特に、中高年のひきこもりの状態にある者の家族には、本人とのコミュニケーションが取りづらい方や、本人との接し方についてのアドバイスを必要とする方、親なき後の本人の生活を心配し、本人が親なき後も安心して暮らせるようなライフプランを必要とする方など、中高年の者の家族への支援が必要とされている。

◇ このため、現状、相談支援や居場所づくり等のひきこもり支援を行っている市町村の「ひきこもりサポート事業」について、中高年の者に適した支援の更なる充実を図るため、

- ・中高年の者が参加しやすくなるよう、年齢や性別、ひきこもり状態にある期間等に配慮した居場所づくり
- ・ボランティア活動等の多様な社会参加の場の確保
- ・家族に対しても、当事者である子との接し方や親子間の関係を良好なものとしていくためのノウハウを得られる場の提供や、親なき後も安心して暮らせるようなライフプラン作成のための講習

等を行う。

※ ひきこもり状態にある方にとって、「居場所」への参加は、社会参加への第一歩であり、特に重要なもの。このため、ひきこもりサポート事業を行う場合には、「居場所づくり」を必ず実施するものとする。

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

実施主体：市町村（200→250か所）
拡充

断らない相談支援

参加支援/地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援

（1）身近な相談拠点（※）の設置事業

（旧地域力強化推進事業）

※ 地域住民ボランティア、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等

新

（3）地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援

- ・ 地域におけるケア・支え合う関係の醸成等につなげるコーディネーターの配置
 - ・ 地域の多様な関係者によるプラットフォームの形成・運営
- ※ 断らない相談と一体的に実施する場合のみ、補助対象として認める。



身近な拠点の相談員

ご近所、自治会

地区社協

社会福祉法人、NPO

企業、商店

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制

様々な課題を抱える住民（生活困窮、障害、認知症等）

民生委員・児童委員

ボランティア、学校、PTA、老人クラブ、子ども会

コーディネーター

地域における他分野

まちおこし、産業、
農林水産、土木、
防犯・防災、環境、
社会教育、交通、
都市計画

（2）多機関の協働による包括的支援体制構築事業

複合化・複雑化した課題等に寄り添い的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行う相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築

新

（4）多様な参加支援（社会とのつながりや参加の支援）

断らない相談の中で明らかとなった既存の支援制度ではカバーされないニーズに対し、社会参加や就労支援、居住支援を実施。

- ※ 既存の支援制度の対象となる者は、既存制度を利用するものとする。
- ※ 断らない相談と一体的に実施する場合のみ、補助対象として認める。

雇用、就労関係

高齢関係

住まい関係

教育関係

保健関係

相談支援包括化推進員

多文化共生関係

総合的な相談支援体制作り

障害関係

自殺対策関係

司法関係

児童関係

家計支援関係

医療関係

新たな社会資源の創出
地域に不足する資源の検討

新

（5）包括的支援体制への移行に係る調査事業

- ・ 相談受付表等の様式の作成、支援マニュアル等の作成及びこれらの検討に必要な経費
- ・ 断らない相談や伴走支援・参加支援のニーズ把握に必要な経費

キャリアアップ助成金について

令和2年度要求額：1,231億円（元年度予算額1,075億円）

- 有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者（以下「有期契約労働者等」といいたい）ゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成

目的	コース名・内容		助成額 ※＜＞は生産性の向上が認められる場合の額、（ ）は大企業の額
正社員化支援	正社員化コース	有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用	①有期→正規：1人当たり57万円＜72万円＞（42.75万円＜54万円＞） ②有期→無期：1人当たり28.5万円＜36万円＞（21.375万円＜27万円＞） ③無期→正規：1人当たり28.5万円＜36万円＞（21.375万円＜27万円＞） ※派遣労働者を正規雇用で直接雇用する場合、①③：1人当たり28.5万円＜36万円＞（大企業も同額）加算 ※母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者認定事業主における35歳未満の者の場合、 ①：1人当たり9.5万円＜12万円＞（大企業も同額）、②③：1人当たり4.75万円＜6万円＞（大企業も同額）加算 ※勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、①③：1事業所当たり9.5万円＜12万円＞（7.125万円＜9万円＞）加算
	賃金規定等改定コース	全て又は一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、2%以上増額	①全ての賃金規定等改定： 対象労働者数が1人～3人：1事業所当たり9.5万円＜12万円＞（7.125万円＜9万円＞） 4人～6人：1事業所当たり19万円＜24万円＞（14.25万円＜18万円＞） 7人～10人：1事業所当たり28.5万円＜36万円＞（19万円＜24万円＞） 11人～100人：1人当たり2.85万円＜3.6万円＞（1.9万円＜2.4万円＞） ②雇用形態別、職種別等の賃金規定等改定： 対象労働者数が1人～3人：1事業所当たり4.75万円＜6万円＞（3.325万円＜4.2万円＞） 4人～6人：1事業所当たり9.5万円＜12万円＞（7.125万円＜9万円＞） 7人～10人：1事業所当たり14.25万円＜18万円＞（9.5万円＜12万円＞） 11人～100人：1人当たり1.425万円＜1.8万円＞（0.95万円＜1.2万円＞） ※ 中小企業において3%以上増額した場合、全ての賃金規定等改定：1人当たり1.425万円＜1.8万円＞加算 雇用形態別、職種別等の賃金規定等改定：1人当たり0.76万円＜0.96万円＞加算 ※「職務評価」の手法の活用により実施した場合、1事業所当たり19万円＜24万円＞（14.25万円＜18万円＞）加算
処遇改善支援	健康診断制度コース	有期契約労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、4人以上実施	1事業所当たり38万円＜48万円＞（28.5万円＜36万円＞）
	賃金規定等共通化コース	有期契約労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用	1事業所当たり57万円＜72万円＞（42.75万円＜54万円＞） ※ 対象労働者1人当たり、2万円＜2.4万円＞（1.5万円＜1.8万円＞）加算
	諸手当制度共通化コース	有期契約労働者等と正社員との共通の諸手当制度を新たに規定・適用	1事業所当たり38万円＜48万円＞（28.5万円＜36万円＞） ※ 対象労働者1人当たり、1.5万円＜1.8万円＞（1.2万円＜1.4万円＞）加算 ※ 同時に2つ以上の諸手当を導入した場合に、2つ目以降の手当1つにつき、16万円＜19.2万円＞（12万円＜14.4万円＞）加算
	選択的適用拡大導入時処遇改善コース	選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金の引上げを実施	1人当たり 3%以上：2.9万円＜3.6万円＞（2.2万円＜2.7万円＞） 5%以上：4.7万円＜6万円＞（3.6万円＜4.5万円＞） 7%以上：6.6万円＜8.3万円＞（5万円＜6.3万円＞） 10%以上：9.4万円＜11.9万円＞（7.1万円＜8.9万円＞） 14%以上：13.2万円＜16.6万円＞（9.9万円＜12.5万円＞）
	短時間労働者労働時間延長コース	有期契約労働者等の週所定労働時間を5時間以上延長し、社会保険を適用	1人当たり22.5万円＜28.4万円＞（16.9万円＜21.3万円＞） ※ 上記「賃金規定等改定コース」又は「選択的適用拡大導入時処遇改善コース」と併せて、労働者の手取りが減少しない取組をした場合、 1時間以上5時間未満延長でも助成 1時間以上2時間未満：4.5万円＜5.7万円＞（3.4万円＜4.3万円＞） 2時間以上3時間未満：9万円＜11.4万円＞（6.8万円＜8.6万円＞） 3時間以上4時間未満：13.5万円＜17万円＞（10.1万円＜12.8万円＞） 4時間以上5時間未満：18万円＜22.7万円＞（13.5万円＜17万円＞）

令和2年度概算要求 雇用型テレワーク普及促進のための施策概要

適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進のため、テレワークガイドラインを活用した企業等の導入支援を行うとともに、引き続き、先進企業の表彰等を通じた気運の醸成を実施する。

1. 適正な労務管理下における良質なテレワークの導入支援

テレワークガイドラインの周知啓発

- 平成29年度に刷新したテレワークガイドラインについて、一層の活用を図るため周知啓発を実施。

テレワーク相談センターの設置・運営

- 東京に相談センターを設置、専門の相談員により、企業等へのテレワーク導入のアドバイス等、導入支援を実施。
- 企業に対する訪問コンサルティングを実施。

働き方改革推進支援助成金(※)(テレワークコース)(仮称)

- テレワークに取り組む事業主に、テレワークの導入や拡充に要した経費を助成。
- 1企業当たり、最大150万円を助成。※時間外労働等改善助成金より改称

国家戦略特別区域における導入支援

- 国家戦略特別区域内に相談窓口を設けるなどして、自治体と連携した導入支援を実施。

2. テレワーク普及にかかる気運の醸成

企業向けセミナーの開催

- 総務省と連携し、労務管理上やセキュリティ上の留意点の解説や、企業の導入事例を紹介するセミナーを開催。

厚生労働大臣表彰「輝くテレワーク賞」

- 総務省と連携し、先進企業等に対し表彰を行い、その取組を企業向けのシンポジウム等を通じて幅広く周知。

テレワークモデル就業規則の作成

- テレワークガイドラインに則したモデル就業規則を作成し、各種セミナー等を通じて周知を行う。

労働者向けイベントの開催

- 労働者に対して直接、テレワークのメリットを訴えるためのイベントを開催し、その認知度を向上させる。

テレワーク宣言応援事業

- 新たにテレワークに取り組む企業において、企業トップによるテレワーク宣言を実施し、テレワーク活用の取組を周知し、他社への導入を促す。

テレワークの労務管理に関する総合的な実態調査研究

- テレワークを導入するに当たっての課題等を分析するため、ヒアリングやアンケート調査を実施する。

就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施

- 就職氷河期世代には、これまで不安定な就労を繰り返しており、自己評価が低い傾向にあることや、安定就労に向けてスキルアップや転職活動を行う時間的・経済的・心理的余裕がないことから、就労・正社員化に向けた具体的な行動を起こせずにいる方々、そもそも、就労や正社員を目指すこと自体をあきらめている方々一定数存在すると考えられる。
- そこで、ご本人やそのご家族、関係者に対して、「安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しています。」ということの効果的に伝えるため、関係省庁・経済団体との連携、地域ごとのプラットフォームの活用などのあらゆるルートを通じた戦略的な広報を展開する必要がある。

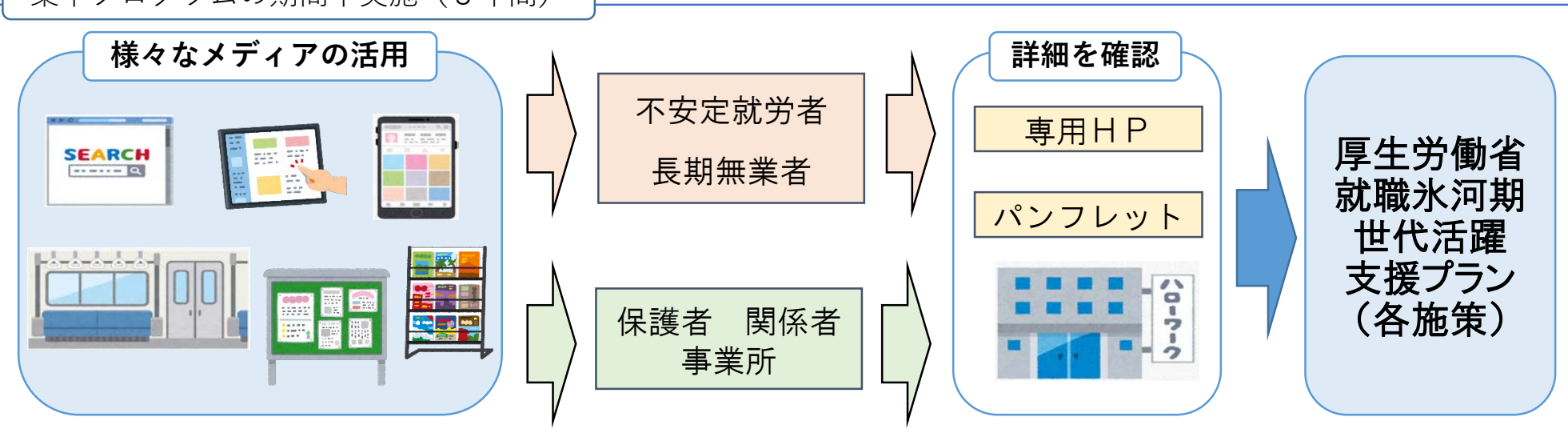
事業内容

就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、インターネット広告、SNS広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその保護者等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

【活用メディアの例(予定)】

・インターネットバナー広告 ・動画広告 ・SNS広告 ・電車内広告 ・専用HP ・ポスター ・パンフレット 等

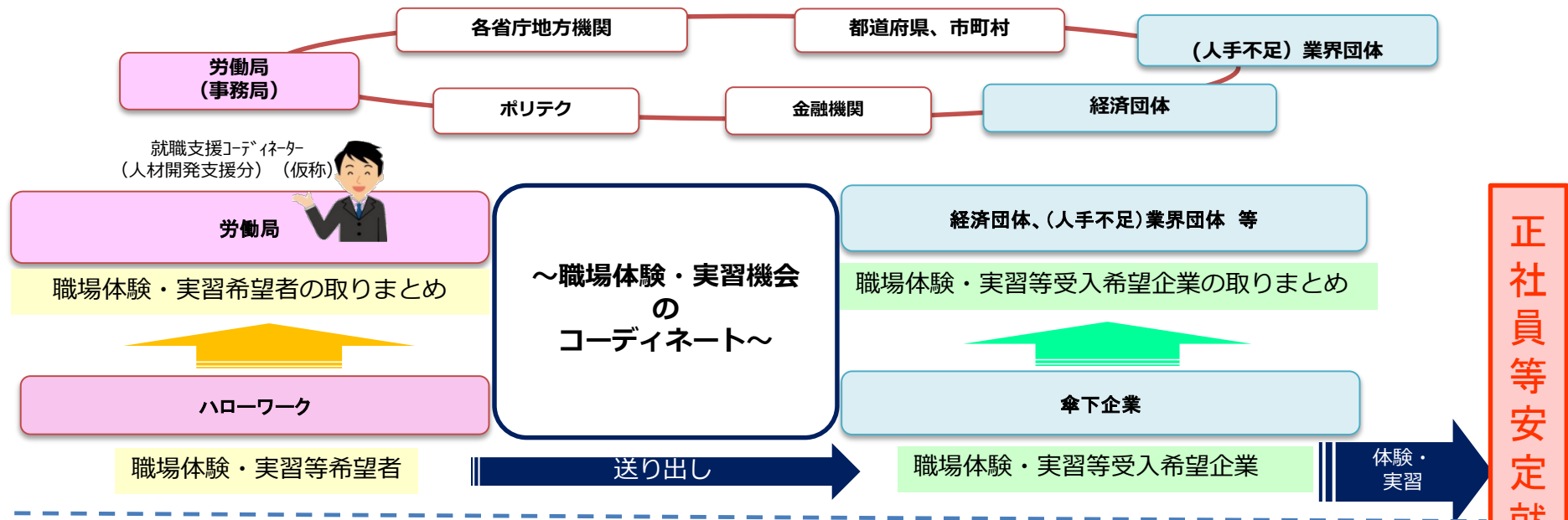
集中プログラムの期間中実施（3年間）



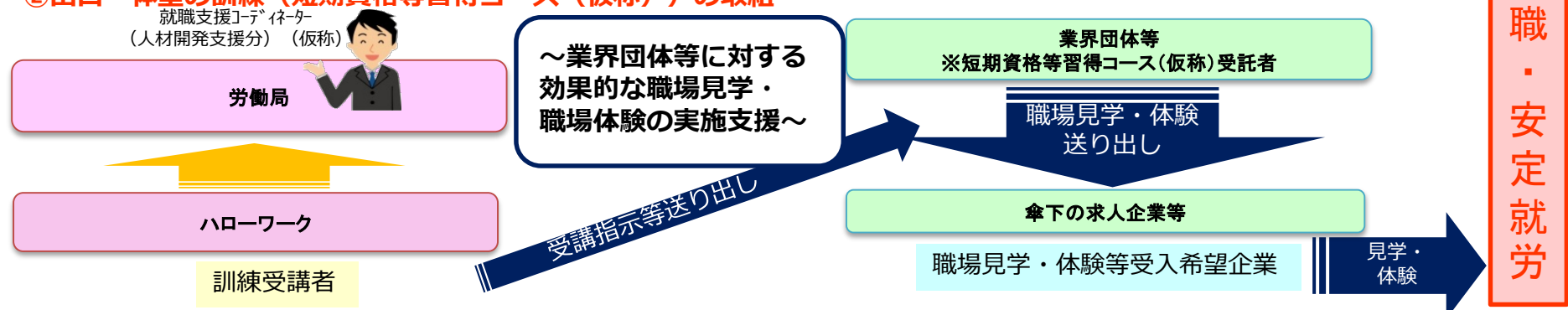
就職支援コーディネーター(人材開発支援分)(仮称)の設置

- ①地域ごとのプラットフォームにおいて、経済団体と連携して、希望者ごとのニーズに沿った職場体験・実習等の機会の開拓・確保を図るとともに、②業界団体等に委託して、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行うこととしている。
- これらの取組を円滑に実施するため、地域の経済団体、就職氷河期世代の支援機関、求人者、求職者など関係者・当事者のニーズを踏まえた的確な職場実習・体験の機会をコーディネートする専門の者を、都道府県プラットフォームの事務局となる都道府県労働局に新たに配置し、就職氷河期世代の方々をはじめとした正規雇用化等安定的な就労支援の強化を図る。

①都道府県プラットフォームの取組



②出口一体型の訓練(短期資格等習得コース(仮称))の取組



正社員等安定就職・安定就労

子ども・若者総合相談センター強化推進事業（内閣府政策統括官（共生社会政策担当））【拡充】

令和2年度予算概算要求額 0.4億円（令和元年度予算額 0.3億円）

【優先課題推進枠】

事業概要・目的

○ 目的

子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第13条では、地方公共団体は、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点（子ども・若者総合相談センター。以下「センター」という。）としての機能を担う体制を確保するよう努力義務が課されています。

これを踏まえ、各地方公共団体における、体制の確保を促進するとともに、既存のセンターとしての機能を向上させることを目的とします。

○ 事業概要

①センターとしての機能を担うために必要なノウハウを普及する取組及び②同ノウハウを高度化させる取組の支援

事業イメージ・具体例

① センター機能普及事業

・センター機能を普及するため、地方公共団体における下記事業の実施を支援します。

（１）センター機能普及研修

相談機関の職員を対象に、センター機能を担うために必要なノウハウの共有のための研修を実施します。

（２）個別支援等に係る専門職員派遣

新たにセンター機能を担うこととなる相談機関に、監督・助言者として、専門職員を派遣します。

② センター機能高度化事業

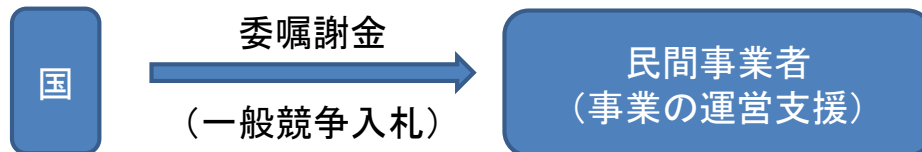
・センター機能を高度化するため、地方公共団体における下記事業の実施を支援します。

（１）センターとして有用なノウハウ等を協議・発展させるための会合

（２）センターにおけるSNSを活用した相談、助言等の取組の試行とその結果の他のセンターとの共有（3か年計画の2年度、2か所において実施）。

（３）ポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習（新規）

資金の流れ



期待される効果

各自治体においてセンターとしての機能を担う体制を確保することにより、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行うことが可能となる。

地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費（男女共同参画局総務課）

2年度概算要求額 **3. 0億円**【うち優先課題推進枠1. 5億円】
（元年度予算額 1.5億円）

事業概要・目的

- 平成28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」において、国及び地方公共団体は、女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定し、実施することが責務とされています。
- 令和元年6月に決定した「女性活躍加速のための重点方針2019」においては、「地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組を、地域女性活躍推進交付金により支援する」等とされています。
- また、就職氷河期の影響、男女不平等な慣行、ハラスメントや暴力などにより、様々な課題・困難を抱えている女性の社会的自立・経済的自立を支援することが、重要な課題となっています。
- こうした女性活躍推進や就労支援について、地域の関係団体が連携して、地域の実情に応じた取組を進められるよう、地方公共団体の取組を支援します。

事業イメージ・具体例

- 地域女性活躍推進交付金（女性活躍型）
【事業内容】
地方公共団体が関係団体と連携して行う、地域の実情に応じた女性活躍の取組を支援します。
【交付対象】 地方公共団体
【補助率】 2分の1
- 地域女性活躍推進交付金（就労支援型）
【事業内容】
様々な課題・困難を抱える女性に寄り添いながら、関係団体と連携して就労につながる支援等を行う地方公共団体の取組を支援します。
【交付対象】 地方公共団体
【補助率】 10分の8

資金の流れ



期待される効果

地方公共団体が、女性活躍推進法に基づく推進計画を策定するとともに、関係機関と連携した取組や、中小企業による行動計画策定促進など、地域の実情に応じた女性の活躍推進に積極的に取り組みます。また、就労に困難を抱える女性の就労の支援を進めます。

雇用対策の総合的推進に必要な経費

(内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(産業・雇用担当)、参事官(企画担当))

令和2年度予算概算決定額 〇. 1 億円 (令和元年度当初予算額 〇. 〇7 億円)

事業概要・目的・必要性

- 「骨太方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)等に基づき、高度人材受入れの推進のための取組、地域の雇用の状況の把握、その他必要となる総合的な雇用対策の立案等を実施するとともに、就職氷河期世代支援のため、関係省庁と連携して施策を推進します。
- 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「『日本再興戦略』改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)等に基づき、「我が国の若者・女性の活躍推進のための提言」(若者・女性活躍推進フォーラム)に盛り込まれた若者の活躍推進策を着実に推進できるよう立案等を実施します。特に、安倍内閣総理大臣が平成25年4月に経済界に対して要請を行い実現した、平成27年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期の後ろ倒しについて、その実施状況を把握するとともに、就職・採用活動の円滑な実施に向け、関係省庁と連携し、必要な政策の立案等を行います。

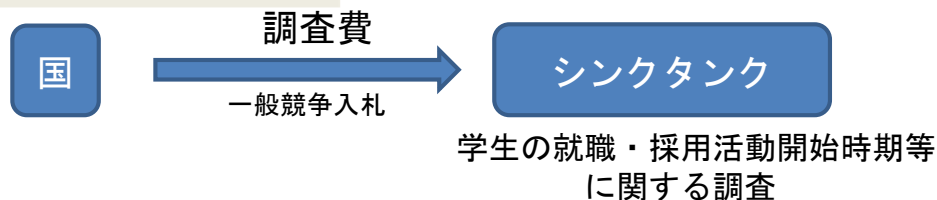
事業イメージ・具体例

- 高度人材の受入れを推進するためのヒアリングや、地域雇用の状況を把握するためのヒアリングなどを行います。
- 就職氷河期世代等の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、支援の実効性を高めるための官民協働スキームとして、就職氷河期世代支援に関する官民協働プラットフォームを形成します。
- 雇用対策の立案等に資する調査を実施します。特に就職・採用活動開始時期に関する学生の意識・行動等の把握を通じ、就職・採用活動の円滑な実施に資することを目的として、調査を実施します。

期待される効果

- 高度人材の受入れを推進することで、日本経済の更なる活性化、競争力の向上に資することが期待されます。
- 就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運を醸成することで、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げられることが期待されます。
- 就職活動を含む雇用問題の現状を把握し、必要となる雇用対策の立案等を実施することにより、雇用問題の改善に資することが期待されます。

資金の流れ

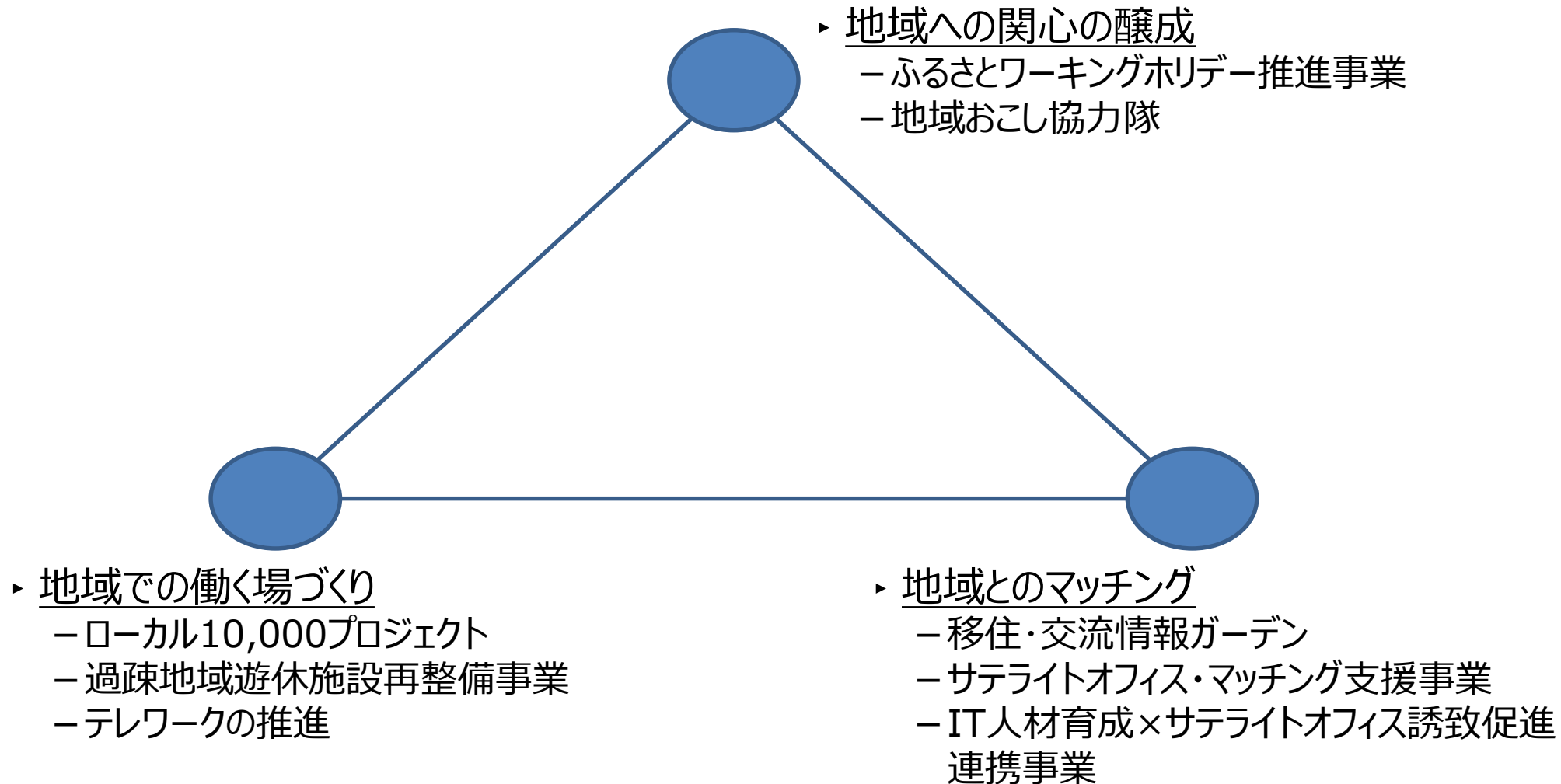


就職氷河期世代支援に関連した施策について

令和元年8月23日

就職氷河期世代支援に関連した施策について

総務省としては、就職氷河期世代の意識を地方に向け、移住・定住につなげる取組を強化していく観点から、「地域への関心の醸成」・「地域での働く場づくり」・「地域とのマッチング」の3本を柱とし、それぞれ関連する施策の取組を進める。



地域への関心の醸成

ふるさとワーキングホリデー推進事業

- 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を推進するため、説明会や総合広報を実施。

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS(Twitter、facebook)の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



支援

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

- ✓ 地域の魅力を知ってほしい
- ✓ 交流人口を増やし消費を拡大したい
- ✓ 少しでも多く定住してほしい

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、各地域ならではのプログラムを参加者に提供。



参加者

- ✓ 旅行では味わえない体験がしたい
- ✓ 地域との交流を深めたい
- ✓ 第二のふるさとが欲しい

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



これまでの実績(H31.3時点)

ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、**約3,000人**が地域での暮らしを体験。

実際に行ってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくても、ぜひ参加すべきと思います。(大学4年生)

「ごっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの難しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。(大学1年生)

麴の管理のために蔵の中に泊まることなどは、実際に酒造で働かなければ体験できないものでとても良い経験となりました。(大学2年生)

※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

地域おこし協力隊について

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。

○**実施主体**：地方公共団体

○**活動期間**：**概ね1年以上3年以下**

○**総務省の支援**：・特別交付税措置（隊員1人あたり400万円上限 等）

・令和元年度予算 **1.5億円**

- ・隊員のなり手の掘り起こし（地域おこし協力隊全国サミット 等）
- ・受入れ・サポート体制の強化（地域おこし協力隊サポートデスク 等）
- ・定住促進に向けた起業支援（起業・事業化研修 等）



これまでの取組

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数（26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人）と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は女性

**隊員の約7割が
20歳代と30歳代**

**任期終了後、約6割が
同じ地域に定住**
※H29.3末調査時点

地域での働く場づくり

ローカル10,000プロジェクト

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行うとともに、融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上の場合の上限額を引上げ。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3、3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (377事業、308億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(H30年度末時点))

公費交付額 110億円、融資額 151億円、
自己資金等 46億円

支援内容の充実

融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円、2倍以上の場合は、上限5,000万円まで引上げ(従前は2倍以上の場合、上限4,000万円)

重点支援

- ① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術を活用した事業
- ② 2020年東京オリパラ競技大会関連施策
- ③ 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

過疎地域遊休施設再整備事業

- 過疎市町村等が実施する、過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流や地域振興を図る取組を支援

施策の概要

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民等との地域間交流を促進

生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等の整備に要する事業に対して補助

(1)事業主体

過疎地域を有する市町村

構成市町村の1/2以上が上記市町村である一部事務組合等

(2)交付対象経費の限度額

60,000千円

(3)交付率

1/3以内

(4)令和元年度予算額 60,000千円

(平成30年度予算額 60,000千円)

事業のイメージ



総務省における令和元年度テレワーク推進施策

テレワーク普及展開推進事業

テレワーク・デイズ2019

- 2020年東京大会 1年前の本番テストとして7月22日(月)～9月6日(金)の期間を「テレワーク・デイズ2019」として実施。webサイトの構築や事務局運営、広報活動、イベントの開催、効果検証等の取組を行う。



テレワーク専門家の派遣（テレワークマネージャー派遣事業）

- テレワーク導入を検討する企業等に、専門家を個別派遣し、テレワークシステム、情報セキュリティ等、主にICT面でテレワークの導入に関するアドバイスを実施。

セミナーの開催・展示会への出展

- 全国11カ所程度（各地域ブロック）で、テレワーク導入を検討する企業等向けセミナー等を開催。

先進企業・団体の事例収集・表彰（テレワーク先駆者百選）

- テレワークを先進的に実施している企業・団体を「テレワーク先駆者」「テレワーク先駆者百選」として公表。特に優れた取組には総務大臣賞を授与。



テレワーク環境整備（サテライトオフィス整備等）

地域IoT実装推進事業（要件B:テレワーク）

- 「地域IoT実装推進ロードマップ」における「分野別モデル」の普及展開を推進するため、分野別モデルの横展開に取り組む地域に対し、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費を補助。（補助率：1/2 最大補助額：2,000万円）
- 平成31年(令和元年)度から、**新たに「働き方（テレワーク）」を対象に追加。**
（参考）平成28～30年度までは「ふるさとテレワーク推進事業」として実施。

地域とのマッチング

移住・交流情報ガーデン

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施 ⇒ **就職氷河期世代の方々を含め地方で働くことに興味のある方々に、しごと情報等を提供**
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。
(※都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体に協力して実施する団体の利用を優先)

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

相談

<移住・交流情報ガーデン> ワンストップ支援窓口



※国の各府省とも連携
・厚生労働省(しごと情報)
・農林水産省(就農支援情報) 等



(ガーデン館内)



(移住フェアの様様)

全国
移住ナビ
とは?

自分に合った暮らし探しを「全国移住ナビ」でお手伝い

総務省所管の全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」内

仕事から探してみる

気になる地域の仕事を
いろいろな条件から検索できます

住まいから探してみる

気になる地域の物件を
いろいろな条件から検索できます

生活環境・交通から探してみる

気になる周辺施設を
地図上から検索できます

このほか、こだわり観光情報や移住者の体験談などから情報を検索することができます。

また、全国の自治体が作成したPR動画から探すこともできます。

※自治体等が実施する短期のPRイベントの場としても活用可

[開館時間] (平日) 11:00~21:00
(土日祝) 11:00~18:00
[休館日] 月曜、年末年始

[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル

[アクセス] JR／東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄／東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分



サテライトオフィス・マッチング支援事業

サテライトオフィス・マッチング支援事業

- これまでに実施した企業ニーズ調査を踏まえ、地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速。



三大都市圏企業

多くの企業が
サテライトオフィスに前向き

サテライトオフィス マッチングセミナー

地方公共団体と民間企業との
マッチング機会を提供



地方公共団体

600を超える地方公共団体が
誘致に取り組む

＜参考＞「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

- 地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に要する経費について特別交付税措置

対象経費：都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費（都市部におけるPR経費等）
：お試し勤務環境の用意に要する経費（オフィスの賃料等（原則、ハード事業は対象外））
：お試し勤務期間中の活動に要する経費（交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等）

※ 対象経費の上限額：1団体当たり1,000万円 ※ 措置率0.5×財政力補正

IT人材育成×サテライトオフィス誘致促進連携事業

- 都市部の多くのIT系企業は人材不足に悩んでいる。一方、地方においては、IT系企業に就職したくても、IT系企業で活躍できるスキルを有していない方もいる。
- 都市部のIT系企業数社を招聘し、求職者や就職氷河期世代の方々に対して企業目線による職業訓練(タイピング、プログラミング教育等)を実施するとともに、当該IT系企業のサテライトオフィス進出・当該企業への就職につなげる地方公共団体の取組をモデル的に支援。

都市部企業と連携した人材育成×サテライトオフィス誘致による雇用創出

都市部IT企業の課題

- 人材が確保できない
- 人材が定着しない

就職氷河期世代の方々等求職者のニーズ

- ・IT系企業に就職したくても、IT系企業で活躍できるだけのスキルがない。スキルを身につけたい。
- ⇒ 都市部IT系企業と連携した実践的なITスキル訓練を展開するとともに、当該企業に対しサテライトオフィス開設を働きかけ

効果

- ・IT系企業のサテライトオフィス開設 → 雇用創出・人材確保
(IT系企業に就職したい就職氷河期世代の方々の雇用)
- ・生活環境を変えたい都市部若者の受入促進

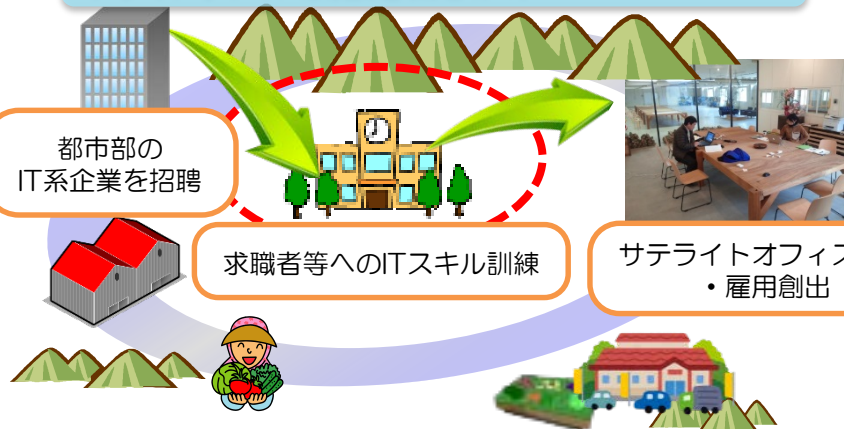
招聘



都市部の
IT系企業を招聘

求職者等へのITスキル訓練

サテライトオフィス開設
・雇用創出



出口一体型地方創生人材養成システム構築事業

令和2年度要求額

2,520百万円

(新規)



背景・課題

- ◆ 地方創生に向けては、地域の知の拠点としての高等教育機関が中心となり、企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成を通じた人材育成機関としての機能強化を図ることにより、地方における人材の高度化、企業の課題解決や新事業展開等並びに地方におけるミドルマネジメントクラスの人材や後継者不足への対応に取り組むことが必要。
- ◆ 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対しても受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

事業概要

- ◆ 大学等を活用した出口一体型人材養成プログラム

①地域の大学、自治体、産業界等が連携した体制において検討・構築された出口一体型人材養成プログラムを推進する。具体的には、②社会人を含めた幅広い年齢層を対象に、③大学における学修と、現場(地方)でのインターンシップやワークショップを経て、④地方の企業への就職、事業承継、社会的起業を含む起業やパラレルキャリア等を支援することにより、地方の労働力不足解消等につなげる。

- ◆ 住民参画による地域運営をコーディネートする人材養成プログラム

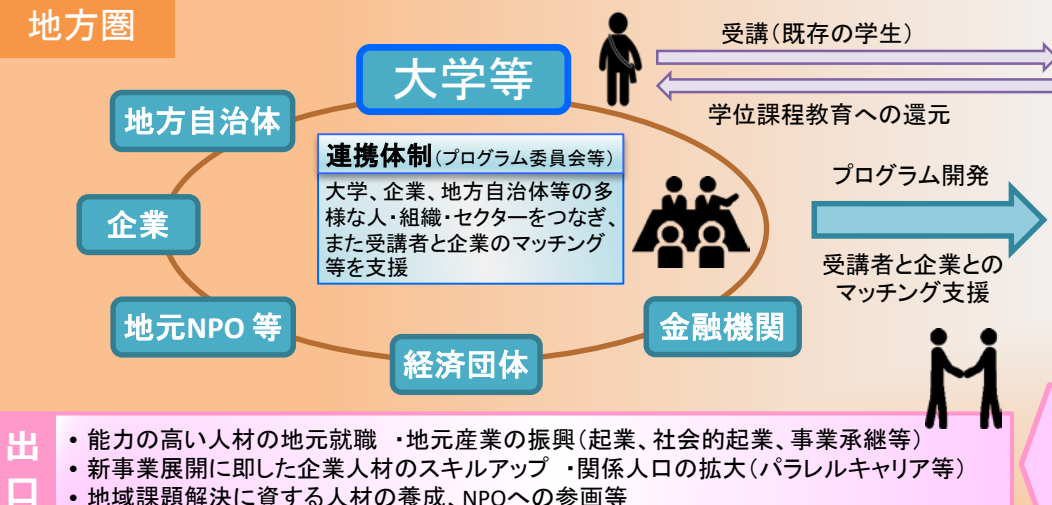
①地域づくりに関心のある住民、NPO、公務員等を主対象に学生も交え、②地域の大学、自治体、産業界等が連携した体制において検討・構築されたプログラムを推進する。③具体的には、大学における学修(社会教育士養成科目や各大学が開発した地域系科目等の活用を想定)と、地域運営組織や公民館、地域学校協働活動等での実習を経て、④地域運営組織のコーディネーター等として活躍できる人材を養成することで、住民主体の地域運営を推進する。

※プログラムの実施にあたっては、社会人学生と学位課程に在籍する学生が、PBL科目の相互乗り入れや演習の共同実施等を通じて共に学び合える環境を構築する。

経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) 抜粋

特定の職業分野への就職など幅広い社会人や地域のニーズを踏まえた産学官連携による実践的な出口一体型のリカレント教育を推進し、地方の労働力不足解消や都市から地方への新しい人の流れにつなげる。

地方圏



成果

- ・ 東京一極集中の是正、地域経済の活性化
- ・ 将来的な教育カリキュラム・教育組織の改革に伴う大学の人材養成機関としての機能強化

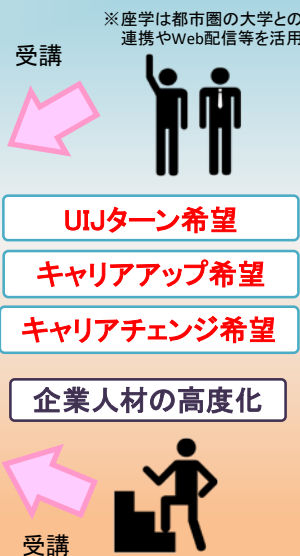
出口一体型人材養成プログラム

<プログラムイメージ>

- ・ 専門職養成・高度化プログラム(知的財産、法務、IoT、AI人材 等)
- ・ 産業人材養成・高度化プログラム(農業、林業、漁業、観光サービス業 等)
- ・ ビジネススキルアッププログラム(組織・人材マネジメント、マーケティング、財務戦略、業務改善、MOT 等)
- ・ 起業家養成プログラム
- ・ 事業承継支援プログラム
- ・ 地域運営コーディネーター養成プログラム など

- ※ この他、地域事情に特化した学修を行う。
- ※ プログラムは座学のみではなくフィールドワークやインターンシップ、ワークショップ等の実習を含める。
- ※ 実習は企業や自治体等の多様な属性の人材を交えて実施する。

都市圏



地方圏

成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT-Pro)

令和2年度要求・要望額 308百万円(前年度予算額 308百万円)

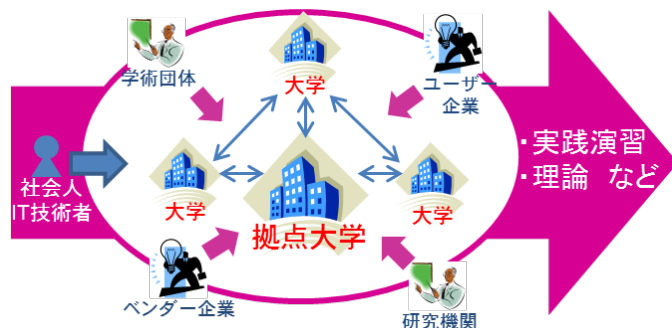
事業概要

主な育成対象者

社会で活躍する現役IT技術者等

取組内容

大学が有する最新の研究の知見に基づき、社会人（現役IT技術者など）を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な実践教育プログラム（演習・理論等）を、産業界とのネットワークを活用しながら複数大学の協働により開発・実施する。【社会人学び直し機能の強化を目指す大学院改革の取組を支援する。】



拠点大学を中心とした産学教育ネットワーク構築し、
短期の実践的な学び直しプログラムの開発・実施

- ・ **イノベーション創出**に貢献する高度IT技術者の輩出
- ・ 社会・経済活動の根幹に関わる情報資産、**サイバーセキュリティの確保**
- ・ 大学における学び直し機能を強化し人材育成力の底上げ
- ・ **学び直しの好循環の実現**
- ・ 大学院改革

教育内容

✓ 3か月～6か月の**短期の体系的なプログラム**

⇒ 複数科目からなる体系的な教育プログラム（計6～12単位程度）を構築

✓ **大学院レベル以上**のプログラム

⇒ 市民講座や単発の講座・講演レベルは支援しない。履修証明プログラム（120時間）を最低限のラインとする。

✓ 業務に即展開できる**実践的演習** + 多方面に応用可能な**基盤的知識（理論）**の習得

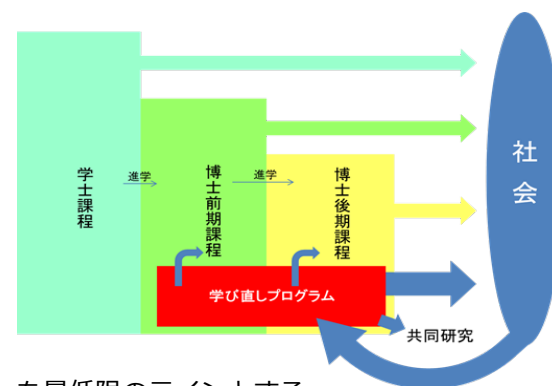
✓ **夜間土日開講やe-learning**も組み合わせた社会人の学びやすい形

✓ 希望者には**共同研究、博士課程進学**への道を確認

⇒ ① 修了課題を基に、担当講師と共同研究に発展

② 修得単位を博士課程の単位として認定し、更なる学修を望む者へは学位取得を促す

③ 選定大学間での単位互換協定により、複数大学の講義受講も可能に



超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

令和2年度要求・要望額 234百万円（前年度予算額 234百万円）

【背景】

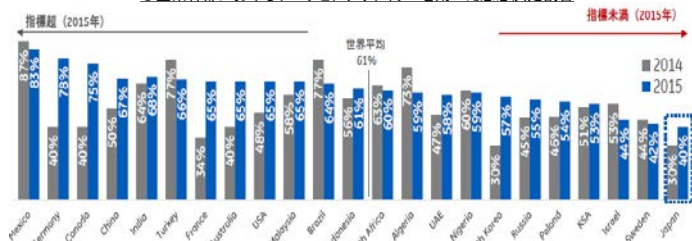
膨大なデータが溢れる時代において、数理的思考やデータ分析・活用能力を持つ人が戦略的にデータを扱うことによる経営等への影響は極めて大きい。我が国が国際競争力を強化し、世界に先駆けてSociety5.0を実現していくためには、データから新しい価値の創造を見いだせる人材（データサイエンティスト）の育成が急務となっている。

【取組概要】

産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、文系理系を問わず様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材（データサイエンティスト）を育成する。

○我が国の企業幹部におけるデータの分析・活用の戦略的価値への認識は、世界の主要国の水準と比べて非常に低い。

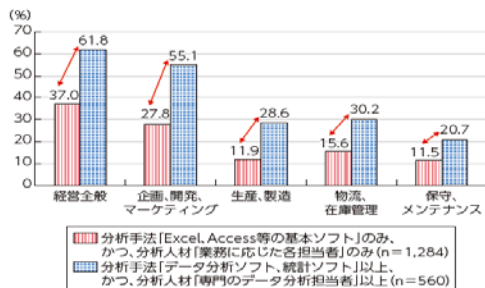
●企業幹部におけるデータとアナリティクスを用いた意思決定割合



（出典：GEグローバル・イノベーション・バロメーター 2016年 世界の経営層の意識調査）

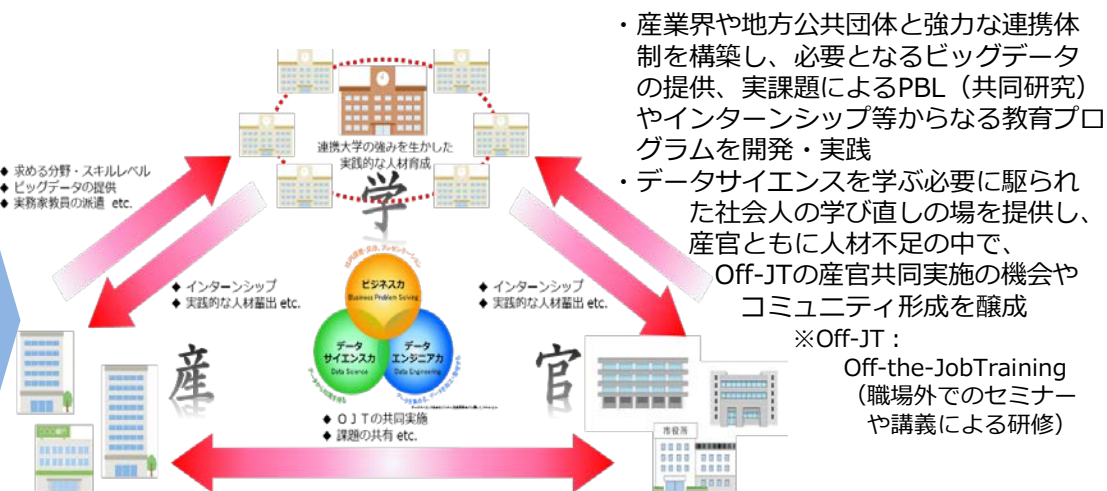
○数理的思考やデータ分析・活用能力を持つ人が戦略的にデータを扱うことによる経営等への効果は大きい。

●分析手法・分析人材の違いによる効果割合



（出典：総務省「ビッグデータの流通量の推計及びビッグデータの活用実態に関する調査研究」（平成27年））

◆データサイエンティスト育成のための実践的教育の推進



【効果】

産官学連携による、社会の実課題をデータに基づき解決に導く共同研究プロジェクト等の「高度実践型PBL」を盛り込んだ教育プログラムや教材の開発により、実社会で生きる高度なデータサイエンススキルを有した人材を育成

【背景・概要】

- 令和2年度から始まる新たな学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を掲げ、教育課程の実施に当たって、地域の人的資源等を活用し、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携しながら実現することとされており、新たな学習指導要領を確実に実施するための指導体制の整備が急務となっている。
- 小・中学校における教職員以外の人材の活用は、その多くが総合的な学習の時間で行われているものであり、必ずしも各教科の指導において外部人材の継続的な活用が進んでいる状況ではない。一方で、免許外教科担任の許可件数は全国で約7,000件となっており、各教科の指導における専門性の向上が課題。
- また、就職氷河期世代においては、当時の教員採用倍率が例年に比べて非常に高く、教員免許状を取得したものの不本意ながら教職以外の職業に就職した者が一定数存在すると見込まれる。
- そのため、各学校における外部人材の積極的な活用を促進するため、教職未経験の者に対するリカレント教育プログラムの開発や情報提供等を行い、就職氷河期世代をはじめとする多様な人材が円滑に学校教育に参画できる環境を整備するとともに、各学校における外部人材の活用に関するガイドラインの作成・周知等を行うことで、社会と連携したより効果的な学校教育の実現を目指す。

【目 標】

博士課程学生・ポスドク人材・エンジニアやデータサイエンティスト等の社会の多様な人材や、ICTに精通した人材の登用を目指す
(小中学校は2022年度までに4校に1人以上、高等学校は2024年度までに1校に1人以上)

※統合イノベーション戦略2019（令和元年6月21日閣議決定）より抜粋。AI戦略2019（令和元年6月11日統合イノベーション戦略会議決定）においても同旨の記載。

事業概要

①大学等における教職に関するリカレント教育プログラムの講習開発（5,500千円×3件）

学生時代に教員免許状を取得したものの民間企業等に就職し、一度も教師としての勤務経験がない社会人等が、教職への転職、学校教育への参画（兼業・副業等）に当たり、必要な知識・技能等を身に付けることができる講習を開発する

②外部人材を活用する教員向けの研修教材の作成（4,300千円×3件）

外部人材を学校における教科指導において継続的に活用している先進的な自治体の取組等について、具体的な事例やそのノウハウをまとめた動画等による教材を作成し、学校等で活用することで、外部人材の受け入れを促進する

③民間企業等と教育委員会との効果的なパートナーシップの在り方に関する調査研究（5,500千円×2件）

特定の民間企業等と教育委員会との連携・協力による外部講師の派遣、研修の実施、教材の提供等といった効果的な教職員組織の強化の在り方に関する調査研究を行う。

④外部人材の活用に関するガイドラインの作成（10,500千円×1件）

外部人材の活用に当たり、ティームティーチングや特別非常勤講師、特別免許状といった様々な活用形態があるため、それぞれのメリットや要件（免許状の有無、副業・兼業の可否等）、留意点を整理するとともに、①～③も踏まえ、効果的な研修・講習の在り方やその具体事例等を体系的にまとめたガイドラインを作成し、各学校における外部人材の活用促進を図る

⑤社会人等を対象とした効果的な情報発信等（10,500千円×1件）

教職に就くためのプロセスや教育プログラム、民間企業等と教育委員会との連携・協力の在り方に関する調査研究結果の紹介を行うとともに、ワークショップ等を通じた企業と教育委員会との相互理解の醸成等により、潜在的な外部人材活用の需要の掘り起こしを行う

①外部人材向け
リカレント教育

②教員向け
研修教材



③効果的な
パートナーシップの在り方

普及促進



④ガイドラインの作成 ⑤効果的な情報発信

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和2年度要求額 450百万円
(前年度予算額 315百万円)



文部科学省

背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代に対する支援についても政府を挙げて取り組むことになっており、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

現状

私立専修学校における社会人受講者数の推移

(人)

社会人 受講者数 (附 帯 講 座 含 む)	H27	H28	H29
	146,708	190,181	201,041

事業概要

以下のメニューを専修学校等に委託し、教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

① 分野横断型リカレント教育プログラムの開発

専修学校と企業等が分野を越えて協働体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発(10か所)

- 専修学校においては、これまで同一分野内におけるリカレント教育を主に提供
- 一方で人生100年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を培う視点が重要

➤ **分野融合型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成**

② eラーニングを活用した講座開設手法の実証

各分野毎に、eラーニングを活用した講座の開設に当たった留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成

(14か所→11か所)

- 社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在
- 一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題

➤ **eラーニング講座の開設手法を整理・普及することで、社会人が「いつでも」「どこでも」学べる環境を実現**

③ リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるコストやベネフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証

(1か所)

- 専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分
- 一方で少子化の進行や人生100年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組む必要

➤ **持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進**

④ 産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証(20か所)【新規】

- 非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。

- 専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能

➤ **専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供**

○開発するプログラム例

(美容×介護)

高齢化時代に対応した美容師の学びプログラム

高齢化社会の進行により、自宅での散髪を求める「訪問美容」というニーズが出てきているが、自宅での施術には美容だけでなく寝たきりの者の移動等の技術が必要になるため、美容師に対して介護知識技術を付加する講座を開講することで、新たな職業となる「訪問美容師」を養成

○整理が必要な事項

- ・提供形態（双方向性、同期性を踏まえてどのような講座とするか）
- ・科目構成（eラーニングと通学講座とのバランス 等）
- ・学習履歴の管理（学習の進捗をどのように管理するか）
- ・学習評価（テストの実施方法、単位の認定手法 等）
- ・学習者の属性分析手法 等

○検証の流れ

- ① 計画：適切なリカレント機会提供規模を検討（地域・規模別）
- ② 分析：既存業務の棚卸し・改善案の検討（リソースの確保）
- ③ 設計：リカレント教育提供プロセスの整理・設計
- ④ 実施：「設計」を踏まえて、実際にリカレント教育を提供
- ⑤ 検証：実施成果を検証、改善案の洗い出し

○合同講座の実証方法

- ① 専修学校、行政、企業で連携体制を構築
- ② 企業のニーズを踏まえて養成すべき能力を特定
- ③ 支援する対象科目を選定
- ④ 既存の教育課程から対象科目をカスタマイズ
- ⑤ 行政の協力の下、支援対象者に合同講座を受講させ、求められる能力を短期間で養成
- ⑥ 講座受講者には、受講修了証を付与

目指す成果

リカレント教育実践モデルの形成

- ・ 分野横断型リカレント教育プログラム
- ・ eラーニング講座開講ガイドライン
- ・ リカレント教育実施運営モデル
- ・ 出口一体型のリカレント教育プログラム

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。



- 社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ、いつでも誰でもどこでも学べる唯一の放送・通信高等教育機関として、テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開講。
- 全国57の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

令和2年度要求額 7,763,508千円

【放送大学学園補助金】

支出（A）	14,104,717千円（14,175,372千円）
収入（B）	6,568,855千円（6,544,404千円）
国庫補助金（A-B）	7,535,862千円（7,630,968千円）

うち 数理・データサイエンス・AI人材の育成等
300,000千円

【放送大学学園施設整備費補助金】

227,646千円（84,537千円）

AI戦略2019（令和元年6月11日：統合イノベーション戦略推進会議）【抜粋】

II-1 教育改革（1）リテラシー教育【大学・高専・社会人】

＜具体目標1＞

文理を問わず、全ての大学・高専生（約50万人卒／年）が、課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得

（取組）

- ・ 全ての大学・高専の学生が、初級レベルの認定コースの履修ができる環境を確保（MOOCや放送大学の活用拡充等を含む）（2022年度）

1. 数理・データサイエンス・AI人材の育成

- 数理・データサイエンス・AI教育に関する標準カリキュラムに準拠したリテラシー分野に加え、応用基礎、エキスパート分野までを目指したオンライン配信等による授業科目や公開講座コンテンツを制作する。

2. 外国人に対する支援の推進

- 地方公共団体やNPO等と連携し、外国人労働者や、その家族を含めた「生活者としての外国人」などの、主として日本語学習を希望する者に対して、日本語学習を支援・促進する人材の養成に向けたオンライン配信等による公開講座コンテンツを制作する。

3. 就職氷河期世代への対応

- 地方公共団体や企業、大学等と連携し、主に30代～40代の非正規雇用者を対象とした、オンライン配信等による短期リカレント講座コンテンツを制作する。

4. CBT方式による単位認定試験の実施



喫緊の課題に対応するとともに、学生の利便性を高め、「リカレント教育」の拠点として一層高度で効率的な学び直しの機会を全国へ提供

～リカレント教育等の実践的教育の推進のための実務家教員育成・活用システムの全国展開～

【背景】

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、**次世代にふさわしい教育システム**へと改革を加速させることが必要。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると**教育に対する産学の連携がまだまだ不十分**。

【関連する閣議決定文書】

- 「**人づくり革命 基本構想**」や「**経済財政運営と改革の基本方針2018**」（平成30年6月閣議決定）において、**産学連携によるリカレント教育のプログラム開発や実務家教員育成のための支援**が求められている。

事業目的・概要

- 大学等において、企業や業界を超えたオープンイノベーションを促進するため、
 - － **リカレント教育や実務家教員育成に関する産学共同教育の場（コンソーシアム）、プログラムの提供**
 - － **中長期的かつ持続的に社会の要請に応えられる産学共同による人材育成システムの構築を目指す。**
→ **アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環を醸成**
- 事業期間（予定）：最大5年間 財政支援（2019年度～2023年度）
- 選定件数・単価（予定）：中核拠点 4件 × 65百万円、人材エージェント等必要経費 1件 × 61百万円

- ◆ 実務家教員の派遣と処遇改善
- ◆ 大学教員向け研修の受け入れ（大学教員向けインターンシップ）
- ◆ リカレント教育受講者の送り出しと修了者の評価
- ◆ 社会ニーズの提供
- ◆ 冠奨学金の創設 等

働き方改革・
生産性革命



企業と大学とのコンソーシアム



大学改革・
教育再生



- ◆ 実務家教員育成プログラムの提供
- ◆ 大学教員の企業への研修派遣
- ◆ リカレント教育の提供（厚生労働省等と連携※）
- ◆ 社会ニーズを受け止める学内体制の整備
- ◆ 社会ニーズに応じた人材輩出 等

具体的な取組

- ☞ **実務家教員の質・量の充実のため、**
 - ・ 実務家教員を育成するための**研修プログラムを開発・実施**
 - ・ 研修プログラム修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦するとともに、特に地方大学への実務家教員のマッチングを行う**人材エージェントの仕組みを構築**

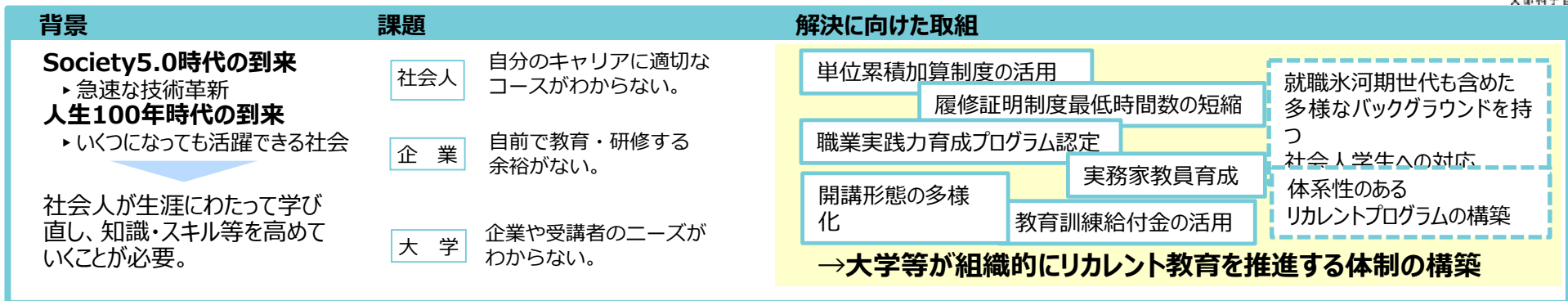
リカレント・ファシリテート人材育成システム構築事業

令和2年度要求・要望額 390百万円

(新規)



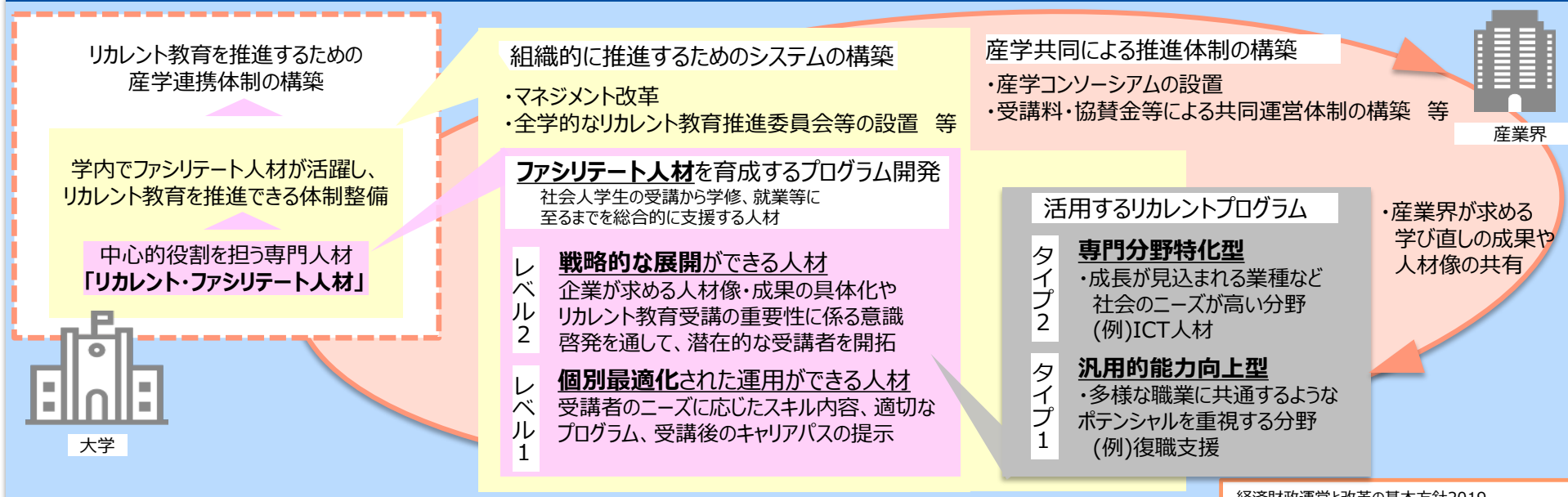
文部科学省



事業内容

【事業期間】最大3年間 財政支援

【選定件数・単価（予定）】中核拠点5件×72百万円、運営拠点1件×30百万円



事業を実施して期待される効果

リカレント教育受講者への支援が充実する

リカレント教育受講者が多様な分野で活躍する

リカレント教育受講者が増える

学び直しの成果（学位・履修証明・学修証明等）が社会で評価される

経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日）

第2章 Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり
 (1) 少子高齢化に対応した人づくり革命の推進
 ⑥リカレント教育

プログラムのコーディネートから受講の成果を就業につなげるまでのキャリア支援を総合的に行うことができる専門人材の育成を進める。

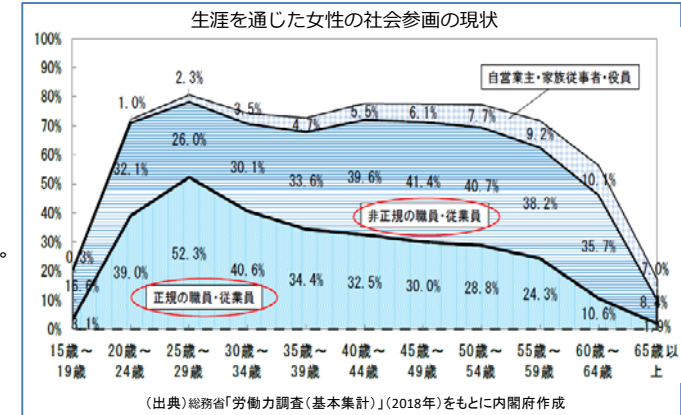
女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

女性の就業に係る現状と課題

少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要。しかし、女性の就労をめぐり以下への対応が課題。

- 女性の管理職割合は14.9% (2018年)、諸外国と比べても低い割合 (米国は40.7%)。
企業が考える女性管理職が少ない理由「必要な知識、経験等を有する女性がいらない」(58.3%) (厚労省 2013年)。
- M字カーブは解消傾向にあるが、女性就業者の56.1%は非正規雇用。(男性は22.2%) (2018年)。
 - ・女性が非正規を希望する理由「育児や介護等」が約3割 (30～44歳) (2018年)。
 - ・本意非正規の女性は129万人(2018年)。就職氷河期世代 (35～44歳) の非正規 (無配偶) 女性の貧困率は51.7% (JILPT 2014年)。

→非正規、ひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性やメンタル面での悩みを抱えて社会的に孤立し、困難な状況にある女性や、子育てが一区切りした中高年女性への支援が重要 (重点方針2019)。



取組の方向性

◆成長戦略実行計画 (令和元年6月閣議決定) 成長戦略フォローアップ

- iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進
 - ・人生百年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、(略) キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進、女性のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援等を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

◆女性活躍加速のための重点方針2019 (令和元年6月すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

- 2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進
- (6) 中高年女性を始めとする女性の学び直しや就業ニーズの実現
- ① 女性活躍推進のための「学び直し」
(略) キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談を含め、関係機関との連携、学習プログラムの開発等、多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発・普及にも取り組む。

事業概要

- ① 多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築 (8箇所：委託)
大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を総合的に支援するモデルを構築。

○学習プログラム提供

例) 子育て等の両立可能で、正規雇用化に有効な資格取得等

○相談体制

例) 不安解消等、女性の経験やニーズに応じたキャリア支援、学習メニューの提示

○職務体験プログラム提供

例) 企業との連携による多様なインターンシップ等

○意識醸成・情報提供

例) 働き方やライフプラン講座、ロールモデルとの対話
両立支援や起業情報等

- ② 女性の学びサポートフォーラム (仮称) による普及啓発 (3箇所：委託)
女性の学び直しを通じたキャリア形成支援を図るためのネットワークを組織。学び直しやキャリアアップへの関心を高めるとともに、固定的役割分担意識の解消にも資するよう、SNS等の身近な媒体、イベントを通じた普及・啓発を年間通して実施。

③ 検討委員会の設置 (国に設置)

女性の学びを通じた社会参画支援の在り方や事業の方向性等に関する助言を得るため、学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者による検討委員会を設置。

人生100年時代において、すべての女性が学業や仕事、子育て、地域活動への参加等、様々な役割を果たしながら自ら多様な選択をできる社会を構築

事業概要

リカレント教育の推進に当たっては、大学等におけるリカレント講座の開発や維持継続を進めるために、運営面での課題への対応が必要。また、リカレント講座を受講した社会人を活用する体制が整っていないという企業をはじめとした人材雇用側の課題の解決も不可欠。上記課題の改善のため、リカレント講座の運営状況について調査を行うとともに、調査結果を踏まえた実証実験を行う。その際、企業のニーズや人事評価体系の分析等も併せて実施する。これにより、大学におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開を行う。

課題

○主に社会人を対象としたプログラムに関する今後の予定

○主に社会人を対象としたプログラム提供状況

提供している 約25.5%

提供していない 約74.5%

85.4%

今後その予定はない理由
 今後実施する予定である(14.2%)
 未回答 (0.4%)

社会人の入学があまり見込めないため	65.1%
教員の確保が困難であるため	41.6%
コースの維持にコストがかかるため	30.3%
連携している企業等からの支援がなくなったため	14.7%
社会人のニーズのある分野ではなくなったため	6.7%

※平成27年度「先導的・大学改革推進委託事業」社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

◆経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)
 社会人・女性・高齢者等の多様なニーズに対応して大学や専修学校等のリカレント教育を拡大する。
 ◆成長戦略2019(令和元年6月21日閣議決定)
 <KPI>大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。(2016年度:約50万人)

仕組みイメージ

・大学等におけるリカレント教育の運営に関する調査の実施
 ・優良事例や課題の分析

大学、大学院、短期大学等の高等教育機関
 大学等におけるリカレント講座の運営に関する実証実験

民間企業、NPO法人、自治体等
 企業等のニーズ調査や人事評価体系等に関する課題分析等

活用
 実証実験

モデルの構築

事業内容のポイント

I. 大学等におけるリカレント教育の運営に関する調査の実施

大学等のリカレント講座の運営状況の分析



大学等高等教育機関

○社会人受講生の確保
 ○教員の確保
 ○コストの削減
 ○連携企業からの支援の確保
 ○社会人のニーズの把握
 の手法等について優良事例と課題を分析。

モデルの構築

実証実験の分析結果を活用

II. 講座の運営に課題を抱える大学等における実証実験

【モデル例】 A大学



ビジネス

・プログラムを開講したものの、運営にコストがかかり、継続が難しい



地方創生

B大学院

・プログラムを開講したいが、運営面での課題があり開講に踏み切れない

モデル大学等は以下の要素も考慮し、課題ごとに選定。6~7大学を想定。

校種(大学院・大学等)

設置者(国・公・私立)

地域

企業等



・モデル構築に当たり、地元の社会人のニーズ調査や、企業やNPO法人等当該モデル校のリカレントプログラムの潜在需要層に対してヒアリングを実施。
 ・企業における学び直し人材の評価体系も分析。

大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルに関するガイドラインの作成及び全国展開

社会人受講者数の増加へ

社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

令和2年度要求額 260万円

(前年度予算額 170万円)



文部科学省

概要

大学等における社会人受講者数の拡大に向けては、**学びに関する情報への接触機会の不足が課題**となっており、キャリア等の課題を抱える社会人が**具体的な学習意欲を持ち、大学等においてプログラムを受講するところまで繋がりにくい状況**にある。

そのため、社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における**社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出**に向けて、**民間・大学等と連携体制を構築し、実践的な調査研究**を行う。

背景

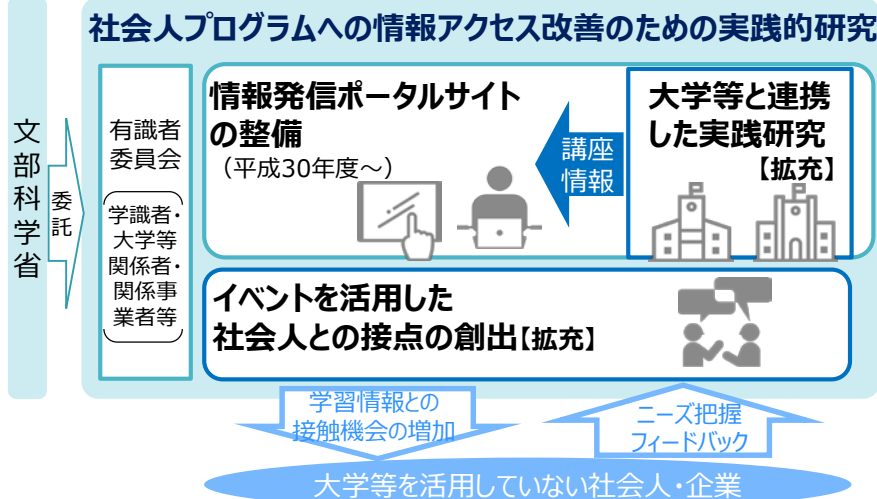
○学び直しに関する社会人の意識

- ・学習したことがある、若しくは意欲がある：36.3%
- ・学んだことは無く、今後も学習したいと思わない：58.1%

○学び直しに関する情報を得る機会の拡充が必要：22.7%

※平成30年度生涯学習に関する世論調査

仕組み



学習活動の拡大 リカレント教育の社会システムの確立

○成長戦略2019（令和元年6月21日閣議決定）

「…リカレント教育の講座情報等を提供するための総合的なポータルサイトを構築する。」（I.9. (2) i）大学等における人材育成）

<KPI> 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。（2016年度：約50万人）

事業内容のポイント

1. 情報発信ポータルサイトの整備

- ・社会人の学びの意欲を喚起しつつ、大学等で開設されている社会人向けプログラムの情報や、学びを支援する各種制度に関する情報を総合的に発信するポータルサイトを整備。

2. 情報発信ポータルサイトを活用した実証実験の実施

- ・情報発信ポータルサイト内でより詳細な学習者の情報を収集し、利用者の属性と学び直し講座の検索履歴等の相関性等の分析により、社会人及び最適な講座の類型化を実施。【拡充】
- ・これらの分析により、職種・業種等ごとに求められる学び直しのモデルを可視化し、そのデータを大学や企業に提供することにより、より良いリカレントプログラムの開発及び学び直し人口の増加に関する実践研究を実施。【拡充】

3. イベントを活用した社会人との接点の創出の拡大

（令和元年度：1箇所⇒令和2年度：8箇所）【拡充】

- ・大学等のプログラムを活用することを想起できていない社会人や企業を含め、リカレント教育の裾野の拡大を図る観点から、キャリア課題を抱える社会人等が多く参加するイベントへの出展等により、社会人と学びの接点を創出。
- ・社会人の多様なキャリア課題ごとに、効果的なアプローチ方法を検証するとともに、接点を通じて得られたフィードバック情報を、講座内容や情報発信の改善に活用。



イベントの例
(マイナビ転職EXPO)

農業人材力強化総合支援事業

【令和2年度予算概算要求額 23,753 (21,003) 百万円】

＜対策のポイント＞

就農準備、経営開始に要する資金の交付、農業法人等での実践研修、農業法人等における他産業に劣後しない働きやすい職場環境の整備、地域における新規就農者に対するサポート活動や就職氷河期世代を含めた多様な世代へのリカレント教育（学び直し）の実施等を支援します。

＜政策目標＞

40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [令和5年まで]

＜事業の内容＞

1. 農業次世代人材投資事業 16,477 (15,470) 百万円

- 次世代を担う農業者となることを志向する50歳未満の者に対し、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付します。

2. 地域の新規就農サポート支援事業 501 (－) 百万円

- 地域のサポート機関が就農希望者を確保し、就農準備段階の指導、経営開始時の相談対応などを一貫してサポートする取組を支援します。

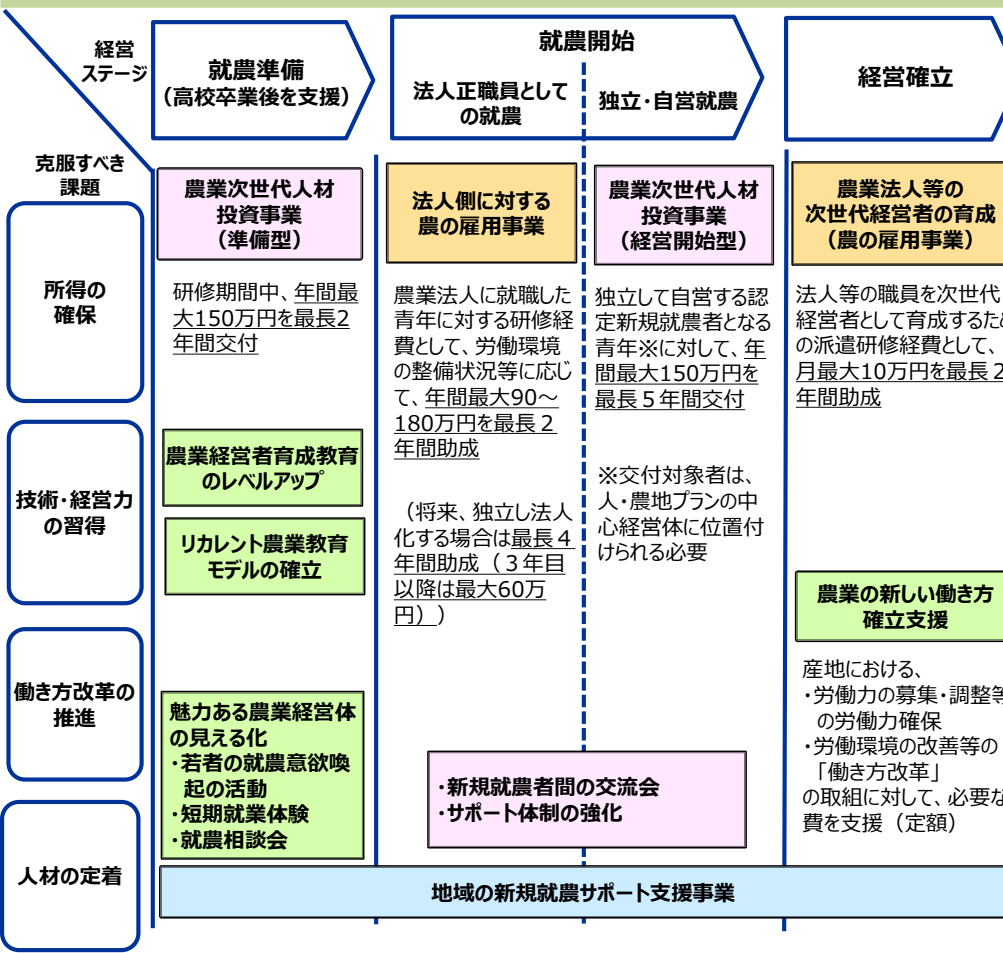
3. 農の雇用事業 5,856 (4,958) 百万円

- 農業法人等が50歳未満の新規就業者に対して実施する実践研修及び新たな法人設立に向けた研修等を支援するとともに、他産業に劣後しない働きやすい職場環境の整備を推進します。
- 農業法人等による従業員等の派遣研修を支援します。

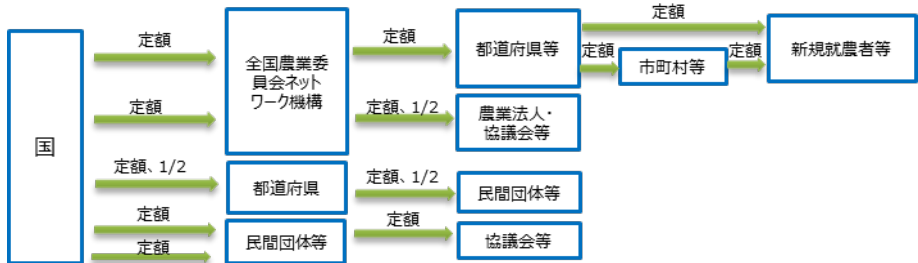
4. 農業経営確立支援事業 919 (575) 百万円

- 若者の就農意欲を喚起する活動、短期就業体験機会の提供、就農相談会の開催、労働力確保と農業の「働き方改革」を一体的に推進する取組を支援します。
- 学生等に高度な農業経営者育成教育を行う地域の中核農業教育機関のレベルアップ、実践的なリカレント農業教育の実施を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和2年度予算概算要求額 5,268（4,668）百万円】

<対策のポイント>

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成に総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

<政策目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

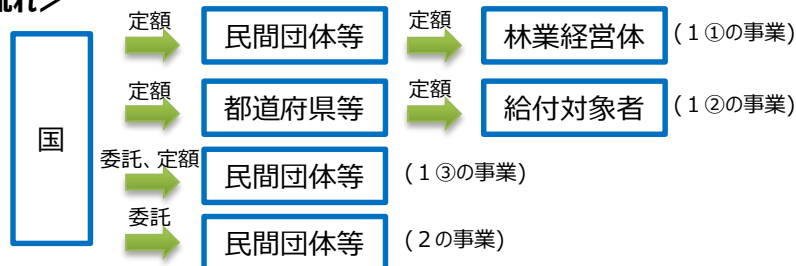
1. 森林・林業新規就業支援対策 5,210（4,638）百万円

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,666（4,334）百万円
就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）等に必要な経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 489（272）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 多様な担い手育成事業 55（31）百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップの実施、地域と連携した女性林業者等の起業活動、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

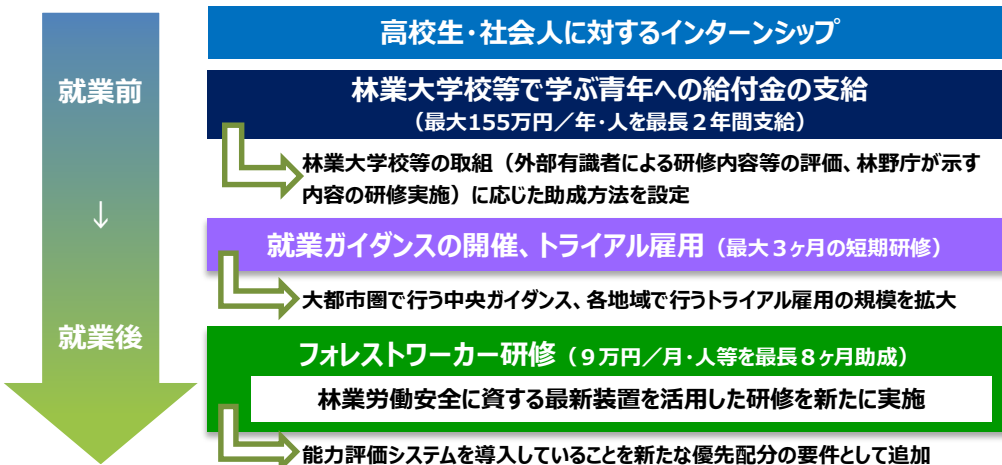
2. 森林経営管理制度推進事業 58（30）百万円

- ① 森林経営管理制度の運用に当たって、技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成します。
- ② 市町村が森林経営管理制度の運用を軌道に乗せることができるよう、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

<事業の流れ>



1. 森林・林業への新規就業の支援



2. 森林経営管理制度推進事業

市町村を指導できる技術者を養成する研修の実施

森林経営管理制度に関する全国の知見・ノウハウを一括して集積・分析した上で市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-8048）
（2の事業）林野庁森林利用課（03-6744-2126）

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、通信教育等を通じたりカレント教育の取組や就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

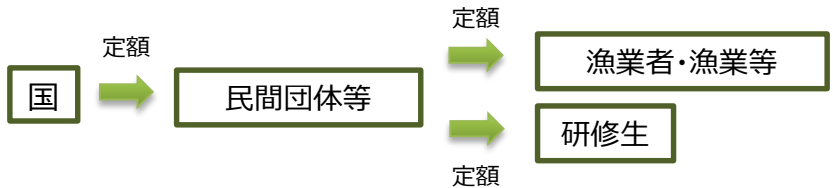
1. 漁業担い手確保・育成事業

- 漁業学校等で学ぶ若者に就業準備資金を交付するとともに、新たに通信教育等の学習プログラムを通じた夜間・休日の受講を支援します。
- 就業希望者への就業相談会の開催等、就業情報の提供等を支援します。
- 新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修を支援します。
※ 研修最終年において、研修終了後の自立・定着に向けた支援を導入
- 若手漁業者の収益力向上のため、経営・技術の向上を支援します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

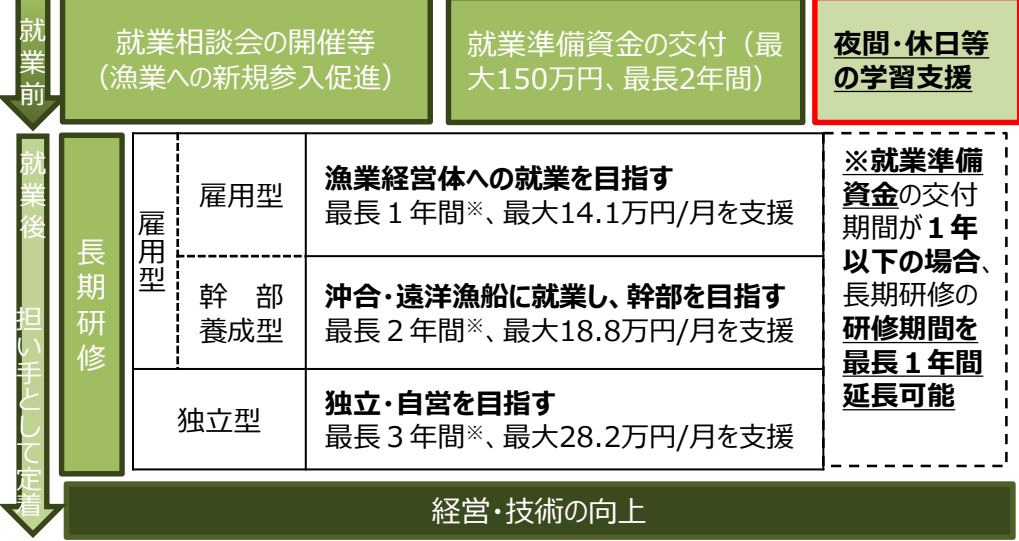
- 海技士資格習得のための履修コースの運営を支援します。

＜事業の流れ＞

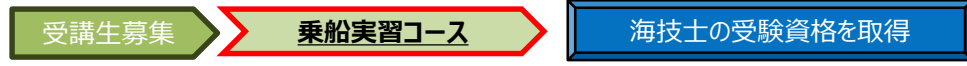


＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士資格取得の支援



※ 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期で取得するコース

＜対策のポイント＞

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

＜政策目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人〔令和2年度まで〕）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない〔令和7年度〕）

＜事業の内容＞

1. 農山漁村普及啓発対策

- 地域資源を活用した活動計画づくりと実践活動、地域活性化の取組のPR、都市農業の多様な機能の発揮のための取組を支援します。

- ① 地域活性化対策 ② 都市農業機能発揮対策

2. 農山漁村交流対策

- 「農泊」をビジネスとして実施する取組、農福連携を推進するための環境整備等の取組、専門的スキル・経験を有する人材を派遣し、農山漁村の課題解決を図る取組を支援します。

- ① 農泊推進対策 ② 農福連携対策
- ③ 人材交流・ビジネス支援対策

3. 農山漁村定住促進対策

- 山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組、生産施設等の整備を支援します。

- ① 山村活性化対策 ② 農山漁村活性化整備対策

＜事業の流れ＞

（1 ①から3 ①までの事業）



（3 ②の事業）



＜事業イメージ＞

1
普及
啓発

① 地域活性化対策

地域の活動計画づくりや実践活動、地域活性化の取組の優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。



ワークショップ

② 都市農業機能発揮対策

農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。



マルシェの開催

2
交流

① 農泊推進対策

地域による実施体制の整備や観光コンテンツの磨き上げ、滞在施設の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのPR、経営ノウハウ習得等のための専門家派遣・指導等を支援します。



インバウンド対応



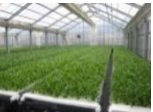
農家民宿

② 農福連携対策

障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要な農業生産・加工・販売施設等の整備、農産物の生産・加工技術等の習得、専門人材の育成、普及啓発活動等を支援します。



人材育成研修



農業生産施設

③ 人材交流・ビジネス支援対策

地域活性化に必要な専門的スキル・経験を有する人材や起業を支援できる人材等を派遣し、農山漁村の課題を明らかにし、解決を図る取組を支援します。



派遣人材によるミーティング



地元への解決策の提案

3
定住
促進

① 山村活性化対策

山村の特色ある地域資源を活用するため、地場の農林水産物等の商品化や販売促進等の取組を支援します。



地域産品の加工・商品化

② 農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、定住及び所得向上や雇用増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。



農産物直売施設

- 【お問い合わせ先】
- | | | |
|----------------|--------------|----------------|
| （1 ①、2 ③の事業） | 農村振興局農村計画課 | （03-6744-2203） |
| （1 ②、2 ①、②の事業） | 農村振興局都市農村交流課 | （03-3502-5946） |
| （3 ①の事業） | 農村振興局地域振興課 | （03-6744-2498） |
| （3 ②の事業） | 農村振興局地域整備課 | （03-3501-0814） |

学びと社会の連携促進事業

事業の内容

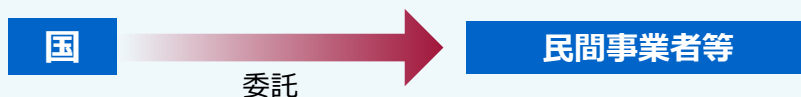
事業目的・概要

- 世界各国で第4次産業革命の時代に対応した教育改革が進み、EdTech（Educational Technology）を軸とする「学びの革命」が進んでいます。AIの世紀に相応しい、課題設定力・解決力に優れた人材（チェンジメイカー）を多数生み出すべく、学習者中心で自らが学びをデザインする「学びの社会システム」の構築が必要です。
- 世界・日本社会・地域社会・中小企業を動かす人材を育むべく、新たな学びを可能にするEdTechやSTEAM学習プログラム等の開発・実証を民間教育・学校・産業界等の参画によって進め、国際競争力ある教育サービスを創出します（＝教育のConnected Industries化）。
- たとえば、①能力開発の基礎を作る幼児教育プログラムの創出、②学習塾や学校や家庭学習等の教育現場で個別最適化された学習を可能にするEdTechの開発・実証、③企業や研究者や地域の参画による課題設定・解決力・創造性を育むSTEAMS学習の確立、④社会課題を題材とした課題解決型リカレント教育等、一生を通じた新しい形の学びの環境づくりを推進します。

成果目標

- 人生100年時代に対応したEdTechサービスの開発を促進し、2020年代早期に全国展開を進め、海外展開も支援します。
- 地域の課題解決・実戦プログラム等の開発を通じ、中小企業の人手不足解消、イノベーション創出・地方創生等につなげます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）EdTech、STEAM学習コンテンツ等の創出（民間教育・学校・産業の連携）

○学びのイノベーションを生み出す「未来の教室」プラットフォームの運営

- ・国内外のEdTech企業・民間教育・学校・産業界・学界・芸術・スポーツ界・地域等のマッチングと、新規プロジェクト組成を進めるコミュニティの運営（オープン・イノベーションの場）等

○「未来の教室」実証プロジェクトの推進（EdTech、STEAM学習コンテンツ等の開発・実証：初等・中等・高等・リカレント教育）

- ・国内外の民間教育と学校と産業界によるオープン・イノベーションをベースに、教育の姿を変えるEdTechやSTEAM学習コンテンツの創出を推進
 - － AI等のEdTechを活用した個別最適化された学校教育
 - － プログラミング等のSTEAMS学習（文理融合型のプロジェクト学習）コンテンツの創出
- ・教育現場の「学びの生産性」を上げるBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の開発
- ・国家戦略特区・サンドボックス制度を活用したより先進的な実証事業の構築
- ・産業界の教育参画と民間教育事業者との協業による学びの高度化に資するプログラム創出 等



○EdTech導入に必要なインフラ（ICT環境、学習履歴データ、クラウド活用等）の充実に向けた、調達構造の課題抽出、ガイドライン策定等

（２）社会課題解決を題材とした実践的リカレント教育の創出

○社会課題を題材とした実践的能力開発プログラムの構築

- ・課題を抱える地方の現場等を舞台とする、社会課題を題材にし、社会人等を対象とする実践的能力開発プログラムの開発実証（課題設定・データ解析・効果測定等）
- ・地域の社会課題等を題材としたリビング・ラボを構築し、中高生から企業人・研究者・公務員など世代・分野横断的なイノベーション創出・能力開発プログラムの開発・実証（課題設定・データ解析・効果測定等）

地域中小企業人材確保支援等事業

- 中小企業が、経営課題に即した解決人材を多様な形態・人材から確保・活用できるよう、経営支援機関等によるネットワークの構築等を行い、中小企業の経営課題の明確化から人材確保までのシームレスな支援を推進する。
- その中で、多様な人材確保のためのセミナー・マッチングについて、氷河期世代を含めて実施する。

【取組例（例）】

1. 講演・セミナー

- 経営者等向けに、業務の細分化や人材像の明確化、採用手法に関するセミナー等を実施。



2. 魅力発信

- WEBや交流会、インターン等において、企業の強みや経営者の思い、職場環境等の魅力を発信

3. マッチング

- 参加人数の多い大規模開催に加えて、人材タイプに応じた小規模開催も実施。
- 面談型だけでなく、企業側人材側の双方のコミュニケーションが図れる対話型も実施。



4. 定着

- 職場環境の見直し等による離職防止の重要性やノウハウ獲得の研修等を実施。

サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業費

商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
03-3501-1253

事業の内容

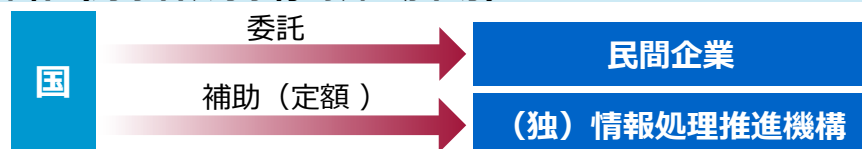
事業目的・概要

- 深刻化するサイバー攻撃から我が国の社会を守り、経済社会の活力を高めていくため、産業サイバーセキュリティの強化が急務です。
- 本事業では、各産業の産業構造や海外動向を十分に考慮した、産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドライン等の策定やセキュリティ対策の確認の仕組みの構築を推進します。【委託】
- また、企業に求められるセキュリティ人材の職務・役割に必要な知識・技能や資格と紐づけ、企業と人材のマッチングを促進します。【委託】
- 加えて、我が国の産業に対する脅威に対応したサイバーセキュリティ製品・サービスが創出され普及するよう、ベンダー企業とユーザー企業の連携促進、包括的なサイバーセキュリティ検証基盤の構築等を通じて、専門人材活躍の場を提供し、我が国のセキュリティビジネスの成長を促進します。【委託・補助】

成果目標

- 令和3年度末までに、4分野以上で産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドラインの策定を推進し、セキュリティ対策の確認の仕組みを構築します。
- セキュリティ製品の有効性やIoT機器等の信頼性を検証する基盤の構築等により、我が国のセキュリティビジネスの成長を促進します。

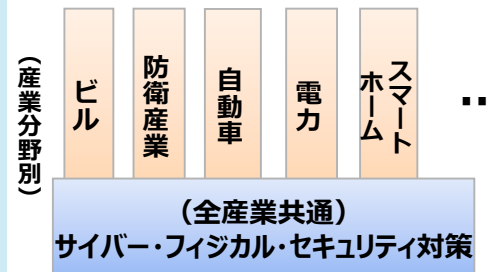
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

サイバー・フィジカル・セキュリティ対策の実施基盤構築【委託】

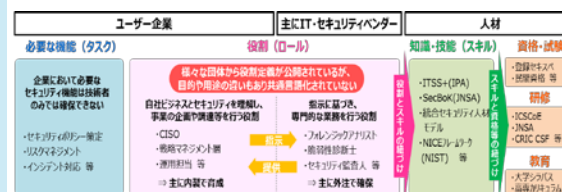
<産業分野毎のセキュリティ対策の明確化と全産業共通のテーマの深堀り>



- 産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドライン等の策定や、ガイドライン等に基づくセキュリティ対策の実施を確認できる体制（例：認証体制）の構築
- データ、転写機能を持つ機器等、ソフトウェアといった分野横断的なテーマに関する深堀りの実施

セキュリティ人材のニーズとシーズのマッチングのための基盤構築【委託】

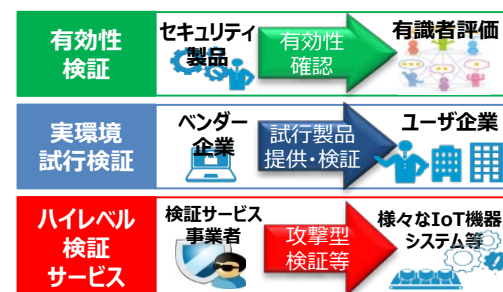
<企業に求められるセキュリティ人材のスキル・活躍モデル等の見える化>



- セキュリティ人材の職務・役割に必要な知識・技能や資格と紐づけ共通言語化すること等により、ニーズとシーズの見える化・マッチングを図る。

我が国のサイバーセキュリティビジネスのエコシステム構築【委託・補助】

<包括的なサイバーセキュリティ検証基盤の構築 – Proven in Japan>



- 有効性確認等を通じ、日本発のサイバーセキュリティ製品のマーケットインを促進

- IoT機器等の信頼性を高度に検証するハイレベル検証サービスの拡大

(イメージ)

- 建設技能者の高齢化が進む中、建設業が「地域の守り手」としての役割を果たすためには、就職氷河期世代を含む幅広い担い手の育成・確保が喫緊の課題。そのため、建設技能者の技能等の向上を努力義務とする建設業法改正を踏まえ、技能等の向上に資する取組ができるよう環境整備を行うとともに、教育分野と連携し、担い手の裾野拡大を図る。

技能等の向上に資する取組

【課題】

- ・建設技能者の技能等の向上を努力義務とする建設業法改正を踏まえ、技能等を効果的・継続的にレベルアップさせ、技能等に応じた処遇改善が図られる環境整備が必要
- ・就職氷河期世代を含む幅広い担い手を対象としたプログラムを作成する必要

【施策概要】

- ・「建設技能トレーニングプログラム（建トレ）」について、「中堅編（仮）」（現在、公開されている「基礎編」と「職長編」の中間位のレベル）を新たに作成する

【Web学習プログラム】

建トレにおいて視聴回数が多い職種等（左官、型枠等）を対象に「中堅編（仮）」の学習プログラムを作成



インターネット上で公開し、就職氷河期世代を含め、いつでも誰でも利用することができる受講しやすいプログラムを提供

担い手の裾野拡大

【課題】

- ・建設業は、他産業を上回る高齢化が進んでおり、近い将来高齢者の大量離職による担い手の減少が見込まれていることから、入職者の確保が必要

【施策概要】

- ・複数職種が一体となって建設業の魅力をPRする出前授業等の優良事例集の策定・水平展開
- ・その際、建設業に従事する者のキャリアパス（能力評価基準を踏まえたキャリアパス）、働き方改革の取組、新技術の活用、多能工としての活躍等のPR手法の構築

【担い手の裾野拡大に向けた取組イメージ】

キャリアパス、
新技術の活用等のPR方法の構築

小中学校
工業高校
一般等



業界団体
等

建設企業

新技術の活用例
（ICT建設機械による施工）



3次元設計データ
等を通信



【施策効果】

担い手の裾野を広げる取組や建設技能者の技能が向上される取組によって、全国の潜在的労働力の活用ができ、もって地域社会の安全・安心を確保する役割を担うことができる。

【施策の重要性を示す根拠（閣議決定等）】経済財政運営と改革の基本方針2019（R1.6.21閣議決定）

経営者向けの人材確保セミナーの開催

- 人材確保のためには、経営者自身が、若者・女性の志向や離職者の離職原因を正しく理解し、適切な対策を講じることが重要。
- 国土交通省では、関係業界との連携により、全国で経営者向けの「人材確保セミナー」を開催。

○人材確保セミナーで発表された分析・取組事例

【分析】

- 若者が働きたい組織の特徴は「安定」「職場環境」「ワークライフバランス」
- 若者は他の世代より、「職種」「給与」「教育制度の充実」「福利厚生」の重視度が高い
- 新入社員の1ヶ月の許容残業時間は、「30時間以下」3割、「20時間以下」6割弱
- 離職理由1位は「人間関係への不満」、2位は「仕事内容への不満」「労働条件や勤務地への不満」
- 転職者は、「勤務日数」「勤務地」を重要視

【対応例】

- 経験や能力に対応した給与水準の確保
- 多様な働き方ができる労働条件の整備
- 休日・休暇制度の充実
- 就職氷河期世代を含む未経験、無資格者の受入れ制度（資格費用会社負担等）
（※募集に「安心」「無資格」「教える」「育てる」ワードが入っていると応募数増加）



〈人材確保セミナー開催風景〉

○開催実績

（平成29年度）大阪、（平成30年度）札幌、静岡、岐阜、山口

※令和元年以降も、全国で開催予定

造船・船用工業における人材の確保・育成

現状と課題

- 我が国造船業は、国内に生産拠点を維持し、船用工業を周辺産業として有する裾野の広い産業として、地域経済・雇用を支えている。
- 我が国では、少子高齢化等の影響により生産年齢人口の減少が進み、人手不足が深刻な状況となっており、造船・船用工業においても、人材の確保・育成が課題となっている。

生徒・学生等の人材の確保・育成

■ 造船工学の教材の周知

- 就職先となる造船事業者や高校教員のニーズを踏まえ、2016年に作成した教材を周知



〔造船工学新教材〕

■ 造船教員の養成プログラムの作成

- 造船教員の研修プログラム・ツールの検討
- 造船集積地域間の連携による持続的な運営体制の検討



〔トライアル研修の様子〕

■ 地域の教育機関・造船企業間のネットワーク再構築のためのインターンシップ等実施ガイダンスの作成

- 生徒・学生が地元の中造船企業を魅力ある就職先候補として認識できる環境づくりのため、地域連携による造船所でのインターンシップ等を推進
- 2015年度及び2016年度に長崎・大分地域でモデル事業を実施し、ガイダンスとして取りまとめ



〔インターンシップ等実施ガイダンス〕

造船・船用工業分野で就労する人材の育成

■ 造船技能研修センター

- 全国6地域(横浜、相生、因島、今治、大分、長崎)の技能研修センターにおいて、新人研修や、溶接・ぎょう鉄・塗装などの専門技能研修を実施



(溶接)



(ぎょう鉄)



(塗装)

地方協議会

地方運輸局

・造船事業者
・造船関連事業者

産学

・大学
・高校

自治体

- 地方運輸局が主催する地方協議会において、工業高校における造船教育の新たな実施を後押し
- 現在造船教育の実施を検討している高校の後押しをすべく、これまでの取組みの成果の普及を促進
- その他同協議会において、地域の特性に応じた人材不足対策を検討

※平成29年度より、運営費を予算措置。平成30年度は各地域で計14回開催。

地方協議会において、事業者ニーズを踏まえ、造船工学新教材、造船技能研修センター等を活用した就職氷河期世代のキャリアアップのためのリカレント教育の内容等について検討。

内航船員の育成・確保のための対策

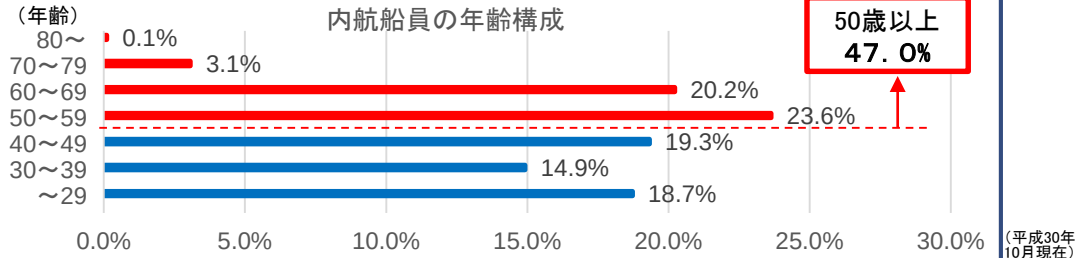
背景

◇内航船員とは、国内を運航する船舶において働く船員であり、国内物流を支える重要な役割を担っている。

◇内航船員は高齢化が著しく、安定的な国内海上輸送を確保するうえで船員の育成・確保が喫緊の課題。

内航船員数:28,142人(H30年10月1日現在)

就職氷河期世代の旧海員学校(現海技教育機構)卒業生のうち海上就職できなかった者の概数:1000人弱



船員の確保・育成のための対策

<船員計画雇用促進等事業> ※令和2年度拡充事項

◇内航事業者が就職氷河期世代を含む船員経験のない35歳以上の者を雇用して、育成した場合に支援。

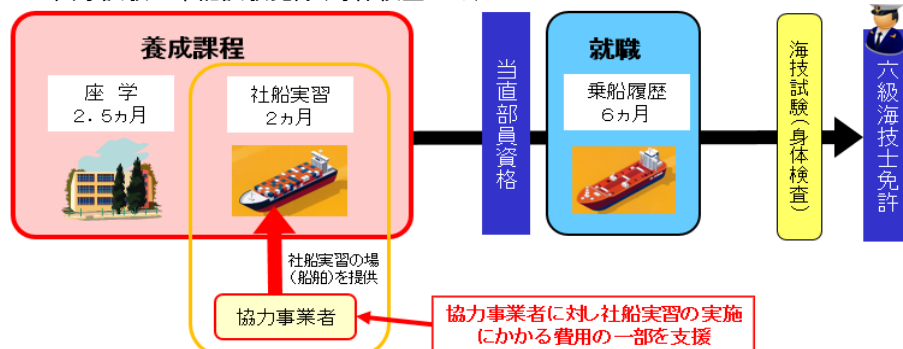
<内航船員就業ルート拡大支援事業>

◇船員の専門教育機関を卒業していない者が民間養成機関において短期で海技資格を取得できる養成課程について、座学及び社船実習のうち、社船実習に協力する事業者に対して実習費用の一部を補助。

社船実習の場を確保することで、短期養成の受入規模を維持・拡大

6級海技士短期養成課程(4.5ヵ月)卒業者は

- ・資格取得に必要な乗船履歴を2年→8ヵ月(社船実習2ヵ月を含む)に短縮
- ・国家試験の筆記試験免除(身体検査のみ)



内航海運への就職支援のための海技資格取得促進及び海技資格保有者への再教育の実施

◇(独)海技教育機構「海技大学校」及び「海上技術短期大学校」にて、内航船の運航に必要な知識、技能、最新の機器の取扱いなどの訓練を行っているところ、特に就職氷河期において、これらの学校で訓練を受け資格を取得したものの、船員として就職できなかった者が存在する。

◇このため、このような就職氷河期世代の者の船員としての就職を促進するため、現在の船舶の運航で主に用いられている航海計器、機関装置等の操作に関するスキルアップを取り入れたリカレント訓練を実施する。

海技大学校(兵庫県芦屋市)

- 運航実務コース**
- ・既に船員となっている者等に対し、海技に関する短期教育を実施
- ・講習・研修数 83コース
- ・講習・研修の例 航海:操船シミュレータ、電子海図等
機関:機関開放、ガス溶接等

海上技術短期大学校(3校:宮古校・清水校・波方校)

- 専修科**
- ・高卒者を対象に、船員(航海士・機関士)になるために必要な4級海技士となる者を養成
- ・修業期間 2年 ・養成定員 250名

(平成31年4月1日現在)

就職氷河期世代の内航船員への就業に寄与

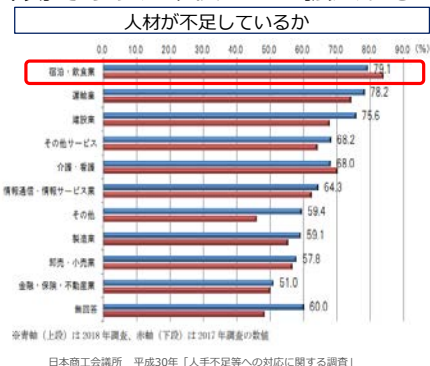
地域における観光産業の実務人材確保・育成事業

現状と課題

観光業界における人手不足は深刻であり、今後さらに拡大するインバウンド需要に応えるためには、

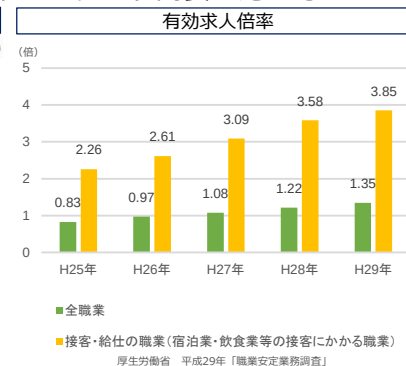
課題1：人材の確保

- ・宿泊業においては、約8割の企業が人手不足に陥っている
- ・有効求人倍率も年々増加しており、全産業に比べ3倍近くとなっている
- ・企業は人手不足下において若手社員に次いで、中堅層の労働力を必要としている



新卒学生や女性・シニア等の潜在労働力の確保が喫緊の課題

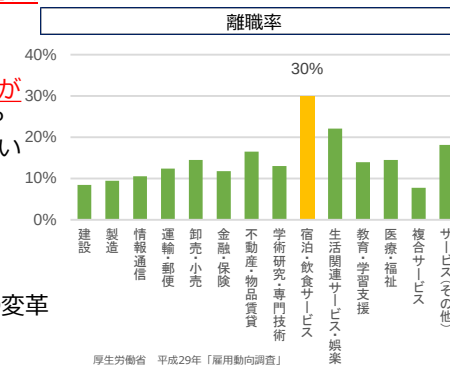
有効求人倍率



人材の確保・定着が不可欠

課題2：人材の定着

- ・宿泊業においては、離職率が30%となっており、働きやすい魅力的な職場となっていない



誰もが働きやすい職場への変革が喫緊の課題

事業イメージ

全国数箇所において、地域一体で女性・シニア及び就職氷河期世代を対象に含む人材確保・定着の取組を実施

採用関係

地域で一体的に取組を実施

労務関係

【課題】

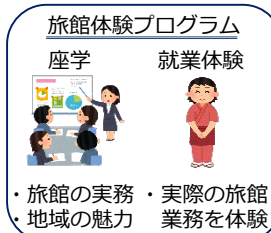
- ・旅館単体の採用活動に限界（求人サイトにただ掲載するだけ等）
- ・採用がない年がある等、採用者数が毎年一定ではないため、採用ノウハウが構築されない

共同広報・説明会の開催

- 各旅館ではなく、地域として、PRの実施や、説明会参加・開催
- 都市圏で開催する合同説明会に地域として参加
- 当該地域での説明会を開催
- HP等を活用し、当該地域で働く魅力を発信

旅館体験プログラムを実施

旅館への就職・転職に興味のある方（就職氷河期世代を含む）を対象に旅館実務の基礎知識や地域の特色についての座学、施設の就業体験等を実施

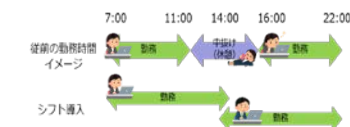


【課題】

- ・「中抜け」等旅館独自の勤務形態があり、働きやすい職場になっていない
- ・キャリアパスが描きづらい。休職・復職支援が充実しているとは言えない

従来型勤務体制の見直し等

女性・シニアをはじめ、誰もが働きやすいシフトへ移行



- ・地域で勤務態勢等についての現状や課題を洗い出し
- ・コンサルによる女性活躍、シフト改善等の取組を実施
- ・中核人材育成講座への参加も促す

キャリアアップ研修を実施

地域の観光産業に就職経験のない就職氷河期世代の方及び結婚・出産等で一度職場を離れた方や経営者向けに定期的に実施できる研修を整備

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」等認定取得の推進

- ・女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができる
- ・上記取組を行うにあたっては、「えるぼし」認定基準に基づいた目標を設定する等、効果の最大化を図る

【認定基準】①採用（男女別の採用における競争倍率（応募者数/採用者数）が同程度） ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④男女の管理職比率 ⑤多様なキャリアコース



「えるぼし」認定マーク
（基準を全て満たしているもの）

人材確保を実現

地域で人材を確保し、
定着させるノウハウを構築

人材定着を実現

業界団体の労務委員会や業界紙、求人媒体、観光庁HP等を通じて、取組を横展開